

ふじみ野市第 2 次男女共同参画基本計画

平成 3 0（2 0 1 8）年度～令和 1 2（2 0 3 0）年度

※計画期間の中期である令和 5 年度に計画書の見直しを行い、【改訂版】を発行

進捗状況報告書

（令和 7 年度実績報告・令和 8 年度事業計画）

ふじみ野市 市民総合相談室

ふじみ野市男女共同参画キャッチフレーズ

性別を 越えて築く 笑顔のみらい

1. 成果指標

成果指標とは、施策を推進する上で目指すべき成果で、取組の成果として「ふじみ野市がこのような状態になる」ということを示すものです。

指標	策定時数値 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和12年度)	基本目標	施策番号	担当課名
性的マイノリティ（LGBTQ等）という言葉を知っている人の割合	72.3% (令和5年市民意識調査)	令和11年度調査予定	令和11年度調査予定	100%	1	14	市民総合相談室
男性職員の配偶者出産補助休暇・育児参画のための休暇の取得率	該当者のうち88.24% (平均取得日数2.3日)	該当者のうち107.69% (平均取得日数5.31日)	該当者のうち100% (平均取得日数5.67日)	取得率 100% (平均取得日数 8日)	2	32	人事課
男性職員の育児休業取得率	5.9%	100% (令和6年度)	77.8% (令和6年度)	50%	2	32	人事課
市の審議会等委員に占める女性委員の割合	33.6%	34.7% (令和6年4月1日現在)	34.5% (令和7年4月1日現在)	40%以上60%以下	2	35	市民総合相談室
女性委員が一人もいない審議会等の数	8	8 (令和6年4月1日現在)	8 (令和7年4月1日現在)	0	2	35	市民総合相談室
男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合	57.4%	52% (令和6年4月1日現在)	52% (令和7年4月1日現在)	25%	2	35	市民総合相談室
市の管理職（副課長以上）に占める女性の割合	23.2%	25.64% (令和6年4月1日現在)	25.64% (令和7年4月1日現在)	25%	2	37	人事課
保育所の待機児童数	3人	2人 (令和6年度4月1日現在)	5人 (令和7年度4月1日現在)	0人	2	39	保育課
放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人 (令和6年度4月1日現在)	0人 (令和7年度4月1日現在)	0人	2	40	子育て支援課
DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1、2度あった」とする人がどこかに相談をした割合	16% (令和5年市民意識調査)	令和11年度調査予定	令和11年度調査予定	30%	3	48	市民総合相談室
市の防災会議における女性委員の割合	15.2%	14.7% (令和6年4月1日現在)	18.1 % (令和7年4月1日現在)	30%	5	65	危機管理防災課
妊娠届出時における妊婦の状況把握率	100%	100% (令和6年度)	100% (令和7年度)	100%	6	78	こども家庭センター
国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査受診率	44.9%	45.0% (令和7年4月25日現在)	46.4% (令和8年3月26日現在)	47.7%	6	83	保険・年金課

2. 管理指標

管理指標とは、取組や事業の回数、人数など「量的」な実績の目標値で、「ふじみ野市としてどれだけの活動に取り組んだか」の結果を説明するものです。

指標	策定時数値 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和12年度)	基本目標	施策番号	担当課名
生きがい学習への参加人数	286人	583人 (令和6年度)	301人 (令和7年度)	460人	1	13	協働推進課
ハラスメント防止研修受講人数	延べ229人 ※平成30年度～令和5年度	53人 (令和6年度)	延べ105人 (令和6年度～令和7年度)	延べ420人 ※令和6年度～令和12年度	3	55	人事課
こころの健康相談延べ件数	9件	16件 (令和6年度)	21件 (令和7年度)	30件	6	85	保健センター
生活困窮者個別支援プラン作成割合	42.2%	61.11% (令和6年度)	55.77% (令和7年度)	60%	7	97	地域福祉課
生活困窮者相談窓口での就労支援件数	122件	90件 (令和6年度)	93件 (令和7年度)	150件	7	97	地域福祉課

3. 参考指標

参考指標とは、取組を進めた結果として、市の動向やニーズを大まかに把握できる指標の推移を見ていくもので、「ふじみ野市の男女共同参画の進捗状況」を把握するものです。

指標	策定時数値 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	目標	めざす姿	基本目標	施策番号	担当課名
市民団体に委託する男女共同参画啓発事業の実施回数	3回	2回 (令和6年度)	2回 (令和7年度)	効果的な実施	男女共同参画に関する啓発事業を市民団体等に委託して実施することにより、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現を図ります。	1	2	市民総合相談室
「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識に「同感しない」と回答した人の割合	56% (令和5年市民意識調査)	令和11年度調査予定	令和11年度調査予定	増加	あらゆる機会を通じ、継続的に意識啓発を行うことで男女共同参画意識の浸透を図っていきます。	1	8	市民総合相談室
住民基本台帳事務等における支援措置件数	90件	102件 (令和6年度)	102件 (令和7年度)	適切な運用	DV等被害者の情報の秘匿を支援することで、生命、身体の安全確保と安全な市民生活の確保を支援します。	3	43	市民課
DV被害者支援のための庁内連絡会議の実施回数	1回	1回 (令和6年度)	2回 (令和7年度)	適切な運営	DV被害者の保護・支援を円滑かつ安全に実施するために、関係課相互の情報共有を図り、危機管理意識を高めていきます。	3	44	市民総合相談室
配偶者暴力相談支援センターの認知度（「内容を知っている」と回答した人の割合）	女性 7.8% 男性 2.7% (令和5年市民意識調査)	令和11年度調査予定	令和11年度調査予定	増加	被害者や悩みを抱える人が迅速に相談、支援につながるように、認知度を高めます。	3	48	市民総合相談室
配偶者暴力相談支援センターの支援人数	91人	100人 (令和6年度)	100人 (令和7年度)	適切な運用	相談、保護にとどまらず、その後の生活支援のため、継続的に支援していきます。	3	49	市民総合相談室
困難な問題を抱える女性支援のための支援調整会議の実施回数	—	1回 (令和6年度)	1回 (令和7年度)	適切な運営	支援対象者への適切かつ円滑な支援を実施するために、支援調整会議を実施し、関係機関相互に連携協力を行います。	4	58	市民総合相談室
自主防災組織等で活躍する女性の人数	11人	8人 (令和6年度)	8人 (令和7年度)	増加	女性が地域で活躍できる環境づくりに取り組むことで、男女共同参画の視点に立った防災対策を推進していきます。	5	64	危機管理防災課
外国籍市民の生活相談延べ件数	377件	310件 (令和6年度)	385件 (令和7年度)	適切な運営	日本語を母国語としない外国籍市民の生活相談を多言語で実施することで、誰もが安心して生活できる地域づくりを支援していきます。	5	71	協働推進課
教育相談室等（さわやか相談員、スクールカウンセラー含む）における相談延べ人数	8,719人	3,195人 (令和6年度)	4,944人 (令和7年度)	適切な運営	保護者の子育てによる悩みや児童生徒からの相談を通して、学校との連携を図り、子どもの健やかな成長に向けて取り組んでいきます。	7	91	学校教育課

基本目標1 男女共同参画の意識づくり

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
1 男女共同参画意識の啓発	1 意識啓発活動の推進		1	あらゆる機会を通じた啓発活動	市役所ギャラリーや図書館など多くの市民が集まる場や広く情報が行き渡る媒体を通じて啓発活動を行う。	市民総合相談室	・男女共同参画パネル展 【開催期間】 6月20日（金）～6月27日（金） 【パネル内容】 「男女共同参画の視点で考える わたしの防災対策」 「多様な性 知っていますか？」 【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 ※「多様な性 知っていますか？」については、その後常設展示として掲示した。 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】 6月1日（日）～6月30日（月）	・男女共同参画パネル展【常設展示】 「多様な性 知っていますか？」 ・男女共同参画パネル展【特別展示】 【開催期間】 6月22日（月）～6月30日（火） 【パネル内容】 「男性を取り巻く環境」 【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】 6月1日（月）～6月30日（火）
						社会教育課	・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】 6月1日（日）～6月30日（月）	・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】 6月1日（月）～6月30日（火）
		参考指標	2	男女共同参画社会実現をめざしたまちづくりの推進	男女共同参画に関する市民の認識と理解を深めるための啓発事業を市民団体等に委託し、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現をめざす。 【参考指標】市民団体に委託する男女共同参画啓発事業の実施回数 【目標値】効果的な実施	市民総合相談室	ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 【事業名】2事業の提案 【委託料】1事業あたり10万円を限度 ※本事業は予算の範囲内で1件あたり10万円（消費税相当額含む）を上限とするが、予算の範囲内であり、かつ男女共同参画の推進に特に寄与できる事業と認めた場合はこの限りではない。そのため、企画②については、上限（10万円）を超えて、事業委託を行った。 ①映画会「ドマーニ！愛のこととて」 日：令和7年9月20日（土） 参加人数：71人 ②小島慶子講演会「『わきまえ社会』が生きづらい」 日：令和7年11月8日（土） 参加人数：129人	公募で市民団体等に啓発事業を委託する。 【事業名】男女共同参画意識啓発事業委託 【募集事業数】1団体で3事業以内を提案 【委託料】1事業あたり10万円を限度
			3	男女共同参画職員研修会の実施	すべての職員が男女共同参画意識を持ち職務に当たるよう、研修を実施し、意識の定着を図る。	市民総合相談室	【実施日】2月4日（水）午後2時30分～3時40分 【会場】本庁舎5階A大会議室 【対象】職員47人 【テーマ】「男女共同参画職員研修」 【講師】埼玉大学ダイバーシティ推進センター 准教授 瀬山紀子 氏	【実施日】1月15日（金） 【会場】本庁舎5階A大会議室 【対象】全職員のうち50名程度 【テーマ】未定 【講師】未定
	2 男女共同参画に関する情報の収集・提供		4	男女共同参画基本計画の進行管理	施策の総合的・効果的推進に向け、毎年度、担当課による実施状況報告と庁内外の評価を行う。	市民総合相談室	計画の進捗状況を把握し、令和7年度の実施計画及び令和6年度的全計画についての実績報告をまとめ、男女共同参画推進審議会及び庁内の男女共同参画推進会議において意見・質疑を聴取したものを確認の上修正をし、完成させたものをホームページ等で公開した。	計画の進捗状況を把握し、令和8年度の実施計画及び令和7年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進会議や、男女共同参画推進審議会、ホームページ等で報告を行う。
			5	フクトピア内交流ライブラリーを活用した情報の提供	フクトピア内交流ライブラリーにおいて、掲示や資料配架、男女共同参画に関連する図書の貸出し等により男女共同参画に関する情報提供を行う。	市民総合相談室	男女共同参画の関連図書を8冊購入し、フクトピア内交流ライブラリーに設置した。フクトピア指定管理者とのヒアリングにより、親子連れや子供が多く利用していると判明したため、令和7年度は子供向け図書を多めに購入し、キッズスペースを設置した。 また、県や市が発行した啓発資料を窓口に設置して啓発に努めた。 1. へこたれてなんかいられない ジェーン・スー（著） 2. サッコ先生と！からだこころ研究所 小学生と考える「性ってなに？」 高橋 幸子（著） 3. こどもジェンダー シオリヌ（大貫詩織）（著） 4. ほくのスカート ビーター・ブラウン（著・イラスト）、日高 庸晴（監修、翻訳） 5. 地方女子たちの選択 上野 千鶴子（著） 山内 マリコ（著）、藤井 聡子（著） 6. それゆけ！ばあちゃんぐんだん！ シュティス・カー（著）、木坂 涼（翻訳） 7. ぎょうもつれしい えがしらみちこ（著） 8. おんぶねこ 殿本 祐子（著）	男女共同参画の関連図書を10冊程度購入し、また、県や市が発行する啓発資料を設置して啓発に努める。 ・交流ライブラリーでの図書の貸出を継続し、男女共同参画に関する情報提供を行う。
			6	市報やホームページを活用した情報の提供	市報やホームページ、Fメール等を活用した情報提供の充実を図る。	市民総合相談室	国や県が実施する講座やイベントの情報をホームページに掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報、ホームページ、SNS等を活用し周知啓発した。	国や県が実施する講座やイベントの情報をホームページに掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報、ホームページ、SNS等を活用し周知啓発する。
			7	男女共同参画社会を目指した情報発信	男女共同参画情報誌「燦」を作成することで積極的に市民への意識啓発・情報提供を行う。	市民総合相談室	職員の企画により紙面インタビューを行い、市報3月号に男女共同参画情報誌「燦」No30に掲載した。 ◎桑井亜乃氏（ラグビーレフェリー） 令和6年度狹野吟子賞受賞者であるアルカス熊谷所属ラグビーレフリー桑井 亜乃氏は、ラグビー界では男女含めて世界で初めて、選手（リオデジャネイロ2016）としてフリー（パリ2024）の両方でオリンピックに出場した経歴を持つ。新たな道を切り開き、挑戦を続けている姿を特集し、男女共同参画社会の実現のための機運を高める紙面となった。	市報3月号に男女共同参画誌「燦」に掲載し、市民への意識啓発・情報提供を行う。

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
2 家庭における男女共同参画の促進	1 家庭・事業所における男女共同参画の促進	参考指標	8	性別役割分担意識解消に向けての啓発	市報やパネル展等広報・啓発活動を通して家庭の男女共同参画を推進するための意識啓発に努める。 【参考指標】「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識に「同感しない」と回答した人の割合【目標値】増加	市民総合相談室	・男女共同参画パネル展【開催期間】6月20日（金）～6月27日（金）【パネル内容】「男女共同参画の視点で考える わたしの防災対策」「多様な性 知っていますか？」 【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室※「多様な性 知っていますか？」については、その後常設展示として掲示した。 ・図書展示【上福岡図書館・大井図書館】6月1日（日）～6月30日（月）	・男女共同参画パネル展【常設展示】「多様な性 知っていますか？」 ・男女共同参画パネル展【特別展示】【開催期間】6月22日（月）～6月30日（火）【パネル内容】「男性を取り巻く環境」「パネル展会場」市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示【上福岡図書館・大井図書館】6月1日（月）～6月30日（火）
			9	事業所等へ向けた情報提供	市内事業者に向けて、長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しや働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立支援に関する埼玉県や市の取組についての情報提供を行う。 ・男女共同参画情報誌「燦」やリーフレット等の配布	市民総合相談室	・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約108箇所へ「企業で働く人のための人権啓発冊子」（ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくり、セクシュアル・ハラスメントなどについても掲載）を送付しワーク・ライフ・バランスの必要性を事業所に働きかけた。 ・市報3月号に男女共同参画誌「燦」を掲載した。	・2月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。 ・市報3月号に男女共同参画誌「燦」を掲載する。
	2 男性の家事・子育て・介護への参加促進		10	性別役割分担意識解消に向けた学習機会の充実	男性が家事・子育て・介護等に積極的に参加するきっかけとなる講座等を実施する。	社会教育課（上福岡西公民館）	はとぼっぽ教室 全4回 第87期 全3回 会場：上福岡西公民館 延べ参加者数12人 第87期特別編 会場：ステラ・イースト 参加者数4人	令和7年度開催のはとぼっぽ教室では応募者が定員に満たなかったため、対象者、日程等を見直して開催予定である。
					パパママセミナーや訪問による沐浴指導などに男性の参加を促し、家族を迎え、子育てに積極的に関わる準備をする学習の場を提供する。	こども家庭センター	・パパママセミナー【実施回数】 ・年10日開催予定（午前、午後の2回開催）【定員】Aコース10組程度、Bコース15組程度【内容】 ・Aコース：沐浴・おむつ替え・抱っこ、妊娠中から考える親子の食事 ・Bコース：デンタルケア、産後うつ、産後の育児、子育て支援施設の紹介など ※その他、妊婦体験コーナーや参加者交流など。 実績：実人数226人（妊婦115人、パートナー109人、祖母2人）延人数403人（妊婦205人、パートナー194人）	・パパママセミナー【実施回数】 ・年10日開催予定（午前、午後の2回開催）【定員】Aコース10組程度、Bコース15組程度【内容】 ・Aコース：沐浴・おむつ替え・抱っこ、妊娠中から考える親子の食事 ・Bコース：デンタルケア、産後うつ、産後の育児、子育て支援施設の紹介など ※その他、妊婦体験コーナーや参加者交流など。
					子育て支援センターや児童センターなどで子どもと保護者が参加する事業に男性の参加を促し、子育てに積極的に関わる準備をする学習の場を提供する。	子育て支援課	《子育て支援センター》 【事業名】働くママ、パパのつどい 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年4回 【参加人数】大人44名(男性延べ1名) 子ども46名 【内容】育児休業中の保護者が職場の社会制度、男性の育児参加、仕事と子育ての両立について交流した。 【事業名】講座 【場所】上野台・霞ヶ丘及び大井子育て支援センター 【実施回数】年27回 【参加人数】大人188名（男性延べ2名）子ども185名 【内容】子育て、食、事故予防、絵本講座食を実施。子どもの成長発達に関して学び、育児に見通しを持つことで、子育て不安の軽減に繋がった。母親を介して男性の育児参加の意識を促した。 【交流事業】 ・年齢別つどい（上野台・大井）…年132回 大人816名（男性延べ23名）子ども842名 ・お話し会…年25回 大人164名 子ども171名（男性延べ3名） ・子育てサポーターおはなし会…年11回 大人109名（男性延べ3名）子ども109名 ・親子であそぼう…年8回 大人64名（男性延べ0名）子ども66名 ・プレママのつどい…年12回 妊婦13名(男性延べ2名) ・多胎子育ての会…年12回 大人50名（男性延べ10名） 子ども83名 ・複数育ての会…年3回 大人8名（男性延べ0名） 子ども15名 ・個別支援…23件	《子育て支援センター》 ・子育て親子の交流の場の提供と男性の参加促進をはかる。年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施する。男性の子育てや家事参加意識を高めるとともに、育児相談ができる機会を設定する。 【事業名】働くママ、パパのつどい 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年4回 【内容】育児休業中や求職中の保護者が子育てと仕事の両立や子育ての不安などを話す。また、男性の育児休業取得や女性が働き続けられる社会制度の充実等について交流する。 【事業名】講座 【場所】上野台・霞ヶ丘及び大井子育て支援センター 【実施回数】年27回 【内容】子育て中の保護者対象の事業。男性の参加促進をはかる。各年齢ごとの子どもの成長発達を学び、見通しをもった子育てができるように学習の場を提供する。 【交流事業】 ・年齢別つどい（上野台・大井）…年132回 ・お話し会…年25回 ・子育てサポーターおはなし会…年11回 ・親子であそぼう…年8回 ・プレママ・パパのつどい…年12回 ・多胎子育ての会…年12回 ・複数育ての会…年3回 ・パパのつどい…年2回

基本目標2 男女がともに活躍できる環境づくり 【女性活躍推進計画】

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
1 女性の職業生活における活躍の推進	1 男女の均等な就労機会の確保		18	旧姓使用の場の拡大	様々な活躍の場で旧姓を使用しやすくするため、住民基本台帳やマイナンバーカードに旧姓を併記することで身分証明となり、女性の活躍を後押しする手段として広報等で周知していく。	市民課	令和8年3月末現在で旧氏の申出者は、35人（累計172人）となっている。旧氏の説明や手続きの方法については、マイナンバーカードの申請時の際の情報提供や市報ふじみ野・ホームページにわかりやすく掲載したことにより、旧氏を希望する方への周知が図られている。なお、令和7年5月26日以降の申請は、旧氏の振り仮名も公証している。	令和8年度においてもマイナンバーカードの申請・交付の際及び窓口来庁時に制度についての情報提供を行うなど、引き続きあらゆる機会を通じて制度の周知に努めていく。
			19	事業所・市民に対する情報提供	埼玉県女性キャリアセンター主催の講座や相談に関する情報提供のほか、様々な媒体を活用して情報提供を行う。	市民総合相談室	市民総合相談室窓口やフクトピア内交流ライブラリーにチラシを設置し、市ホームページで県が主催する講座等の情報提供を行った。	市民総合相談室窓口やフクトピア内交流ライブラリーにチラシを設置し、市ホームページで県が主催する講座等の情報提供を行う。
			20	雇用・就労に関する情報提供	商工会やハローワーク川越など関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供をする。	産業振興課	関係団体と連携を図りながら、市ホームページや市報を通して、市内事業所に対して、労働に関する情報提供を行った。	関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供を行う。
	2 就業のための相談・情報提供の充実		21	就労の相談支援	市民にとって身近なふるさとハローワークを活用し、就職・再就職を希望する人への求人情報の提供と相談を実施し就職を支援する。	産業振興課	ふるさとハローワークのチラシを設置するなど、求職者への活用を促した。 令和7年度ふじみ野市ふるさとハローワーク 斡旋件数 359 件 紹介件数 1,464 件	ふじみ野市ふるさとハローワークによる求人情報の提供及びあっせんを行う。
			22	ビジネス支援の充実	就業・起業・会社経営などに役立つ資料を集めたコーナーの充実を図るとともに、年1回のビジネス支援講座を図書館で開催する。	社会教育課	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入した。また、6回のテーマ展示を行い、11月にはビジネス支援講座「お金を賢く『貯める・守る・増やす』中級編」を開催した。	引き続き、上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入する。また、年1回のビジネス支援講座を図書館で開催する。
			23	女性の労働を支援するための情報提供	埼玉県女性キャリアセンターや各種相談窓口、セミナー等に関する情報提供を行う。	産業振興課	関係団体と連携を図りながら、市ホームページや市報を通して、市内事業所に対して、労働に関する情報提供を行った。	関係機関と連携を図りながら、引き続き情報提供を行うなど、相談体制の充実を図る。
			24	雇用・労働環境に関する相談窓口の充実	賃金や労働条件など労働問題に関する相談窓口や手続きに関する情報提供等の支援の充実を図る。	市民総合相談室	「弁護士相談」や「社会保険労務士による年金相談・労働相談」による法律相談を案内した。また、相談内容や相談者の状況に応じて、県や外部の相談機関を案内した。	適切な相談先の情報提供を行っていく。
						産業振興課	関係団体と連携を図りながら、市ホームページや市報を通して、市内事業所に対して、労働に関する情報提供を行った。 【開催日】12月4日（木） 【開催内容】在宅ワーカー育成セミナー（WEBセミナー） 【参加者数】40名（うち市内在住3名）	関係機関と連携を図りながら、引き続き情報提供を行うなど、相談体制の充実を図る。
			25	内職相談などの家内労働における情報提供の充実	家庭の事情等により働く時間や場所に制約があり、自宅等での仕事を希望する者に対し、内職などの家内労働における相談や情報提供、あっせん及び求人の開拓を行う。	産業振興課	内職相談員による内職相談を実施。 【実施日】毎週火・水・金曜日10：00～16：00 令和7年度内職相談件数297件	内職相談員による内職相談を実施。 【実施日】毎週火・水・金曜日10：00～16：00
	3 働きたい・働き続けたい女性に対する支援の充実		26	女性に対する就労支援体制の充実	ジョブスポットふじみ野と連携し、各々の対象者に応じて専門相談員が職業相談・紹介などを効果的に行うことで就職のサポート体制の充実を図る。	生活福祉課	ジョブスポットの事業目標 支援対象者 202人 ※対象者女性比率39.1% 就職者数 168人 ※就職者女性比率39.3%	ジョブスポットの事業目標 支援対象者 180人以上 ※対象者女性比率4割以上 就職者数 125人以上 ※就職者女性比率4割以上
						地域福祉課	ジョブスポットふじみ野の就職支援ナビゲーターと生活困窮者自立相談支援員が連携し、生活と就労の支援を一体的に行った。また、市民総合相談室の女性相談員、子育て支援課等の関係機関との連携強化により、ひとり親、DVなどの課題を抱えた女性の就労支援に取り組んだ。 【女性の就労相談件数】10件	ジョブスポットふじみ野の就職支援ナビゲーターと生活困窮者自立相談支援員が連携し、生活と就労の支援を一体的に行う。あわせて、市民総合相談室、子育て支援課等と連携し、ひとり親等に重点をあてた女性の就労支援を促進する。
						子育て支援課	ひとり親家庭等に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費現況届提出の際、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレットを配布、市報・ホームページ掲載などによる制度周知にも努めた。また、令和7年度は母子・父子自立支援プログラム策定の事業を開始し、ジョブスポットと連携しながら、策定員による就職サポートの充実を図った。	ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、資格取得支援策を実施するとともに、児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費現況届提出時等を活用し、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」に関するリーフレット配布や市報・ホームページ掲載により、積極的な制度周知に努める。また、母子・父子自立支援プログラム策定事業を継続し、個々のニーズに対応した就職支援を実施する。
		23再掲		女性の労働を支援するための情報提供	埼玉県女性キャリアセンターや各種相談窓口、セミナー等に関する情報提供を行う。	産業振興課	関係団体と連携を図りながら、市ホームページや市報を通して、市内事業所に対して、労働に関する情報提供を行った。	関係機関と連携を図りながら、引き続き情報提供を行うなど、相談体制の充実を図る。
			27	結婚・出産等で退職をした女性に向けた再就職の支援	再就職を希望する女性を対象としたセミナー等を開催し、フランクがあることで生じる不安の解消や、情報処理スキルやコミュニケーションスキルの向上など再就職への後押しをする。	市民総合相談室	市ホームページにおいて県が開催するセミナー等の情報提供を行った。	市ホームページで、県が開催するセミナー等の情報提供を行う。
						産業振興課	在宅ワークに興味、関心のある未経験者・初心者女性を対象としたセミナーを県と共催事業として実施した。 【開催日】12月4日（木） 【開催内容】在宅ワーカー育成セミナー（WEBセミナー） 【参加者数】40名（うち市内在住3名）	市民総合相談室と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】未定 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談
			28	起業や多様な働き方への支援の充実	働きたい・働き続けたい女性が、希望に応じた多様な働き方を実現できるよう、起業に必要な情報提供や支援、セミナー等を開催する。	産業振興課	商工会による創業支援セミナーを開催。起業等の情報を窓口及び市のホームページにて提供。 第1回：10月4日（土）参加者28名 第2回：10月18日（土）参加者18名	商工会による創業支援セミナーを開催予定。起業や在宅ワーク等の情報を窓口及び市のホームページにて提供。
4 事業所における取組の促進			29	入札制度を活用した事業所等への啓発	入札参加資格の審査申請受付時に、「次世代育成支援一般事業主行動計画届出書」及び「多様な働き方実践企業認定証等」の写しの提出を求める。	契約・法務課	入札制度を活用した事業所への普及促進方法に関して、他自治体における取組みについて、情報収集を行った。入札参加資格申請受付（工事）時に、「次世代育成支援一般事業主行動計画届出書」及び「多様な働き方実践企業認定証等」の写しを求めた。	入札制度を活用した事業所への普及促進方法に関して、他自治体における取組みについて、情報収集を行う。入札参加資格の審査申請受付（工事）時に、「次世代育成支援一般事業主行動計画届出書」及び「多様な働き方実践企業認定証等」の写しの提出を求める。
			30	多様な働き方を推進している企業への入札制度における優遇措置の調査・研究	ワーク・ライフ・バランス等推進企業の受注機会の増大を図るため、公共調達における優遇措置について調査・研究を行う。	市民総合相談室	国が示す女性活躍推進施策内容について情報収集を行った。	引き続き情報収集等を行い、実現に向けて該当課への働きかけ、調整等を行う。
						契約・法務課	入札制度における優遇措置に関して、他自治体における取組みについて、情報収集を行った。	入札制度における優遇措置に関して、他自治体における取組みについて、情報収集を行う。
			31	女性管理職登用促進に向けた啓発	事業所等に対し、女性の管理職登用促進に向けた啓発・情報提供を行う。	市民総合相談室	・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約108箇所へ「企業で働く人のための人権啓発冊子」（ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくり、セクシュアル・ハラスメントなどについても掲載）を送付しワーク・ライフ・バランスの必要性を事業所に働きかけた。	2月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。
5 市の取組の推進		成果指標	32	特定事業主行動計画に基づく取組の推進	特定事業主行動計画に基づき、働きやすい職場づくりに向けた取組を推進する。 【成果指標】男性職員の配偶者出産補助休暇・育児参画のための休暇の取得率【目標値】取得率 100%（平均取得日数 8日） 【成果指標】男性職員の育児休業取得率【目標値】50%	人事課	○男性職員の配偶者出産補助休暇・育児参画のための休暇取得率【取得率】 100%【平均取得日数】5.67日 ○男性職員の育児休業取得率【取得率】 77.78%	特定事業主行動計画に基づき、働きやすい職場づくりに向けた取組を推進する。 【成果指標】男性職員の配偶者出産補助休暇・育児参画のための休暇の取得率【目標値】取得率 100%（平均取得日数 8日） 【成果指標】男性職員の育児休業取得率【目標値】85%

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
2 政策・方針の立案・決定への参画促進	1 市の政策・方針の立案・決定過程への男女共同参画		33	まちづくり人材登録制度の活用	審議会の委員や施策推進の場に性別による偏りなく委員を登用できるよう、専門的知識を持つ人材の登録を進めるため、制度運用の見直しを行うとともに、庁内外に制度活用の周知・働きかけを行う。	経営戦略室	本制度への登録申請及び活用実績は0件であった。登録者の高齢化や制度の運用状況、目的の達成度を慎重に検討した結果、本制度は令和8年3月31日をもって廃止した。	
			34 新規	女性の審議会等委員の登用にに向けた仕組みの構築	政策の立案及び決定に重要な役割を果たす審議会等において、バランスよく多様な意見が反映されるよう、女性の登用を推進する仕組みについて調査・検討する。	市民総合相談室	「ふじみ野市における審議会等への女性委員登用促進方針」に基づき、「ふじみ野市審議会等への女性委員登用促進要綱（令和8年4月施行）」を制定した。また、要綱に基づく事務の流れや条文解説をまとめた事務処理マニュアルを作成した。	「ふじみ野市審議会等への女性委員登用促進要綱（令和8年4月施行）」に基づき、「審議会等委員の登用状況」と「審議会等委員の登用計画」の作成依頼と取りまとめを行う。登用計画において目標値に達しない場合は「協議」を行い、担当部署と男女共同参画部署で状況を共有したうえで、委員登用方法等について検討する。
		成果指標	35	審議会等女性委員の構成割合の向上	女性委員が一人もいない審議会等がゼロになるよう努めるとともに、女性委員の構成割合を40%以上60%以下、また、片側の性が30%を下回らない委員構成となるよう庁内外への働きかけを行う。 【成果指標】市の審議会等委員に占める女性委員の割合 【目標値】40%以上60%以下 【成果指標】女性委員が一人もいない審議会等の数 【目標値】0 【成果指標】男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合 【目標値】25%	市民総合相談室	「ふじみ野市審議会等への女性委員登用促進要綱（令和8年4月施行）」を制定し、審議会等への女性登用状況の目標達成に向けて取組を強化した。 - 政策・方針決定過程へ参加する市民の数を増やすことが重要であることから、協働推進課の所管事業である「生きがい学習まちづくり出前講座」にメニューを作った。メニュー名①男女共同参画の視点で私ができること～審議会に参加しよう～ - メニュー名②みんなで取り組む男女共同参画～私にできること～ 【成果指標】市の審議会等委員に占める女性委員の割合【実績】34、5% 【成果指標】女性委員が一人もいない審議会等の数【実績】8 【成果指標】男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合【実績】52%	「ふじみ野市審議会等への女性委員登用促進要綱（令和8年4月施行）」に基づき、審議会等委員の登用状況の調査及び登用計画の作成依頼を行う。登用計画において目標値に達していない場合は、審議会等所管部署と男女共同参画担当部署による「協議」を実施し、実情に合った委員登用方法について検討していく。
			36	一般事業主行動計画の推進	市内の事業所に対し、女性活躍推進法に基づき、残業削減など働きやすい職場づくりや女性管理職の登用などに関する目標を定める一般事業主行動計画の策定や着実な推進を推奨していく。	市民総合相談室	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約108箇所へ「企業で働く人のための人権啓発冊子」（ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくり、セクシュアル・ハラスメントなどについても掲載）を送付しワーク・ライフ・バランスの必要性を事業所に働きかけた。	2月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。
		成果指標	37	女性職員の管理職への登用の推進	「特定事業主行動計画」の推進により、働きやすい職場づくりや女性活躍推進に向けた取組を着実に推進する。 【成果指標】市の管理職（副課長以上）に占める女性の割合 【目標値】25%	人事課	令和7年度の人事異動において、人事評価制度を活用し意欲と能力のある女性職員の管理職登用を実施したところ、令和7年4月1日時点の女性管理職（副課長以上）の割合は、25.64%であった。	女性職員の積極的な管理職への登用課長になるためには、副課長や係長の女性割合を増やす必要があり、管理職は忙しいという視点だけではなく、そのやりがいや人生における仕事の価値観なども伝わるようなキャリアアップ研修を行う。
			38	女性職員の管理職登用に向けての研修・学習機会の確保	女性職員が積極的に管理職を目指す職場づくりに向け、職員に対するキャリアデザインや組織運営・部下育成など管理職に必要な知識・能力に関する研修・学習を実施する。	人事課	○女性キャリアデザイン研修 【対象】主に主事、主任級の女性職員 【内容】女性職員として自身のキャリアを改めて考えるとともに、組織における役割について認識を深めることを目指す。 【実施時期】 令和7年8月22日 【受講者数】 20名 【事業費】 116千円	○女性キャリアデザイン研修 【対象】主に主事、主任級の女性職員 【内容】女性職員として自身のキャリアを改めて考えるとともに、組織における役割について認識を深めることを目指す。 【実施時期】 令和8年9月14日（予定） 【受講者数】 30名程度
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	1 仕事と家庭の両立支援の充実	成果指標	39	保育環境の充実	保育を必要とする子育て家庭が安心して子育てができ、育てる喜びも感じられるように、多様化する保育需要に対応した保育環境の充実を図る。 【成果指標】保育所の待機児童数 【目標値】0人	保育課	保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行った。 【定員】5市立保育所530人、16私立保育園等1,633人 2認定こども園210人、5地域型保育事業63人 計2,436人 【待機児童数】5人（令和7年4月2次選考時点） 【一時保育事業】上野台保育所、霞ヶ丘保育所など 【病児・病後児保育事業】亀久保ひまわり保育園（ふじみ野市）、ふじみのかひら保育園（ふじみ野市）、えと病児保育室（ふじみ野市）、針ヶ谷保育園（富士見市）、病児保育室すこやか（富士見市）計5箇所で実施	1. 保育を必要とする児童の保育を公立及び民間の保育施設で行う。 保育所（園）21施設（うち公立5施設） 認定こども園2施設 地域型保育事業所5施設 2. 一時保育事業、病児・病後児保育事業を行う。
		成果指標	40	放課後児童クラブの充実	指定管理者による放課後児童クラブの管理・運営を行い、保護者が安心して働けるように、児童の放課後保育の充実を図る。 【成果指標】放課後児童クラブの待機児童数 【目標値】0人	子育て支援課	待機児童0人での管理運営を継続した。第4東原放課後児童クラブを令和7年4月1日より開設し、東原小学校の児童増に対応した。	待機児童が発生しないよう管理・運営を継続するとともに、指定管理者と協力し、放課後児童健全育成の充実を図る。
			41	ワーク・ライフ・バランスの推進	一定の日をワーク・ライフ・バランスを推進する日と定め、庁内に定時で帰宅するよう働きかけ、家庭生活や自分の時間を充実させるよう促進する。	人事課	- 毎週水曜日のワーク・ライフ・バランスの実施日に、家庭生活や自分の時間を充実させるための定時退庁の徹底について、庁内放送とイントラによる啓発を実施した。 - プレミアムフライデーの実施日に、イントラによる周知を行った。 「あさ活」を引き続き通年実施した。	- ワーク・ライフ・バランスを推進する日を周知し、適正な運用について啓発を行う。 - ワーク・ライフ・バランスの推進 毎週水曜日、職員に対し、庁内放送及び庁内イントラにより、定時退庁徹底と実施呼びかける。 - 朝の7時半～8時半までの時間を有効活用し労働生産性の向上を目指す「あさ活」が広まるよう推進する。
			9 再掲	事業所等へ向けた情報提供	市内事業者に向けて、長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しや働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立支援に関する埼玉県や市の取組についての情報提供を行う。 ▶男女共同参画情報誌「燦」やリーフレット等の配布	市民総合相談室	- 人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約108箇所へ「企業で働く人のための人権啓発冊子」（ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくり、セクシュアル・ハラスメントなどについても掲載）を送付しワーク・ライフ・バランスの必要性を事業所に働きかけた。 - 市報3月号に男女共同参画誌「燦」を掲載した。	2月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。 - 市報3月号に男女共同参画誌「燦」を掲載する。
			42	事業所における「働き方改革」の促進	長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しをはじめ、働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立を支援する事業所の取組を取組事例の情報提供や啓発等により促進する。	市民総合相談室	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約108箇所へ「企業で働く人のための人権啓発冊子」（ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくり、セクシュアル・ハラスメントなどについても掲載）を送付しワーク・ライフ・バランスの必要性を事業所に働きかけた。	2月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。

基本目標3 あらゆる形態の暴力の根絶【DV防止基本計画】

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画	
1 あらゆる形態の暴力の根絶	1 被害者支援体制の充実	参考指標	43	関係各課と連携したDV被害者の支援	庁内支援体制の連携強化を図り、DV被害者を必要な支援につなげる。また、DV被害者の支援のための事務取扱を定めた要綱等に基づき、住民記録等の保護を実施する。	市民課	住基支援措置の件数は、昨年同様100件を超えている。住民票及び戸籍の附票の発行については、職務上請求時に請求者を必ず確認をしてから発行している。戸籍証明書の広域交付については、支援対象者は広域交付が利用できない事を「住民基本帳事務における支援措置について」で周知を図っている。また、支援対象者から戸籍届出があった場合は、担当間で連携を図り、対象者の情報の秘匿に努めた。	「ふじみ野市配偶者からの暴力等による被害者の住民基本台帳における支援に関する取扱基準」等に基づき、市民総合相談室をはじめ、関係課との連携を図りながら、引き続きDV被害者の情報の秘匿に努めていく。また、戸籍届出時に住所が探索されるおそれのあるケースについては、適切な窓口対応に努め、厳格な対応を徹底していく。	
					【参考指標】住民基本台帳事務等における支援措置件数 【目標値】適切な運用	市民総合相談室	DV被害者の状況から、必要とされる支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努めた。 ・DV相談件数169件 ・支援関係機関（外部含む）へのコーディネート件数378件 総合計547件	DV被害者が必要とする支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努める。	
		参考指標	44	DV被害者支援ネットワーク体制の充実	DV庁内連絡会議を活用し関係機関と円滑に連携し、DV被害者を総合的・適切に支援する。	市民総合相談室	DV庁内連絡会議を令和7年5月27日及び令和8年1月16日の2回実施し、各々の議題について情報共有を図るとともに、マニュアルを参照しながら連携のための共通理解を深めた。 第1回（令和7年5月27日実施）議題：①令和6年度のDV相談の状況について、②DV被害者支援のための職員対応について、③住基支援措置について、④意見交換等 第2回（令和8年1月16日実施）議題：①DV被害者支援に係る各課取扱い状況等の調査について、②住基支援措置の期間が切れているものについて、③DV被害者に係る各課への連絡方法等について、④意見交換等	DV庁内連絡会議においては、職員対応マニュアルを活用し、住基支援措置を始めとしたDV被害者支援について周知徹底を図る。近年、行政機関のDXが進む中で、マイナポータルをはじめとして、DV被害者の取り扱いに注意を要する事案が増えており、会議において情報共有及び事案の検証を行っていく。	
					【参考指標】DV被害者支援のための庁内連絡会議の実施回数 【目標値】適切な運営				
		参考指標	45	NPO等の民間団体との協働	DV被害者の緊急避難や支援強化のため、専門性の高いノウハウを持った民間団体と連携し、同行支援及びアウトリーチを実施する。また、NPOが運営する施設を利用し、被害者が落ち着いて今後の生活等を考える居場所を提供する。	市民総合相談室	包括的かつ継続的支援体制を構築する上で行政機関のみでは対応が行き届きにくいことから、令和6年度から現相談体制に民間団体への委託を導入した。これにより、必要に応じて当該法人が所有しているステップハウスの利用が可能となっている。なお、令和7年度については、ステップハウスへの入所に至ったケースはなかった。	DV被害者をはじめとする居所の秘匿性が高い場合と地域に開かれた社会生活等が必要な場合など、それぞれ適切な支援を提供できる居場所や支援の在り方を検討していく。	
					2 自立のための支援体制の充実		46	緊急時の安全確保	被害が急迫しているDV被害者を、埼玉県施設や宿泊施設等を利用して、身の安全が図られるよう、被害者本人の意思や意向を確認しつつ、迅速に支援する。また、自立に向けた支援を行うため、困窮の状況に応じて必要な保護を行っていく。
		生活福祉課	DV被害により、市内の知人・友人宅等に避難している者（7世帯）を保護し、安定した居住を確保しつつ、生活再建のための支援を実施した。	保護の相談があった際に、DV等により被害が急迫していることがわかったら、被害者本人の意思や意向を確認しつつ、身の安全が図られるよう、埼玉県施設や宿泊施設等を利用して迅速に支援する。また、保護受給開始後は自立に向けた支援を行うため、必要な保護を行っていく。					
			こども家庭センター	令和6年5月に母子生活支援施設に入所した母子世帯が、令和7年11月に退所。退所後、新しい住所地で支援を得ながら生活できるよう、転出先の市町村と連携を図り、継続支援を依頼した。	緊急保護を要する母子のDV被害者（母子世帯）のうち、DVシェルターに入居できない児童（一定以上の年齢の男児）を単独で保護する必要がある場合、児童相談所と協力し対応する。 DV等様々な理由により生活が脅かされている母子等に対し、関係機関と連携して自立に向けた支援を実施する。				
		参考指標	97再掲	生活困窮者自立支援制度の活用 の推進	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困難な状況にある人の抱える問題に、生活の安定、自立を目指して包括的・総合的に支援を行う。	地域福祉課	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行った。 また、重層的支援体制整備事業において、複合的な課題を抱える対象者については、コミュニティソーシャルワーカーと生活困窮支援員が連携し、関係機関との調整や必要な支援へつなぎ、迅速な相談援助を実施した。 【支援プラン作成割合】9.52% 【就労支援件数】54件	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行う。 また、重層的支援体制整備事業におけるコミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化し、迅速な相談援助の体制を構築する。 特にコミュニティソーシャルワーカーにおいては、生活困窮者を含む課題を抱えた市民、地域に必要な資源開拓、地域で活動する団体等の支援を行い、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに取り組む。	
	101再掲				ひとり親家庭等の自立に向けた支援	ひとり親家庭等を総合的に支援するため、相談体制を充実する。	こども家庭センター	ひとり親家庭等の相談・各種手続き・問合せ時で、部署を超えて横断的に支援を行った。例えば、子育て支援課の母子・父子自立支援プログラム策定員と連携し、就労等での自立に向けた支援を行うなどした。	庁内での横断的な相談体制を維持し、ひとり親家庭等に対する総合的かつ専門的な支援を行う。
	47新規				犯罪被害者支援の充実	犯罪被害者等支援の総合的な対応窓口として、関係機関等と連携し、相談及び支援を行う。	市民総合相談室	・犯罪被害者援助センターと情報共有を図り、条例に基づき重傷病見舞金を支給した。 実績：2件（遺族見舞金1件、重傷病見舞金1件） ・犯罪被害者月間に併せ、パネル展を実施した。 開催期間：11月25日（火）～28日（金） 開催場所：市役所本庁舎1階ギャラリー ・職員向け相談支援マニュアルを作成し、非被害者等支援の周知を行った。	・犯罪被害者援助センターと情報共有を図りながら、必要な支援に繋いでいく。 ・犯罪被害者月間に併せ、パネル展を実施する。 開催期間：11月16日（月）～20日（金） 開催場所：市役所本庁舎1階ギャラリー ・職員向けに相談支援マニュアルを作成し、犯罪被害者等支援の周知を行う。
3 相談体制の充実	3 相談体制の充実	成果・参考指標	48	配偶者暴力相談支援センターの周知・相談体制の充実	被害者や悩みを抱える人が相談できるよう、様々な機会・媒体を通して配偶者暴力相談支援センターの周知を行うとともに、迅速に必要な支援に繋いでいく。 【成果指標】DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1、2度あった」と回答した人がどこかに相談をした割合 【目標値】30% 【参考指標】配偶者暴力相談支援センターの認知度（「内容を知っている」と回答した人の割合） 【目標値】増加	市民総合相談室	・「女性に対する暴力」期間中にパネル展及び図書展示を実施し、また市報においても特集を掲載した。 ●パネル展示 日程 11月25日（火）～28日（金） 場所 市役所本庁舎1階ギャラリー 内容 ドメスティック・バイオレンス ほか ●バブルリボンタペストリー 日程 11月26日（火）～28日（金） 場所 市役所本庁舎1階ギャラリー ・文京大学の公務キャリア特講において相談窓口の周知を図るとともに、デートDVのリーフレット等を配付した。	相談件数の増加に伴い、あらゆる機会をとらえて引き続き市報やホームページ及び相談事業啓発用リーフレット等により相談窓口の周知を図っていく。	
					参考指標	49	DV・女性総合相談の充実	相談機会の充実や専門知識の経験をつんだ相談員を配置することで、総合的なコーディネートを図り、相談体制の充実を図る。 【参考指標】配偶者暴力相談支援センターの支援人数 【目標値】適切な運用	市民総合相談室
				50				ストーカー、性暴力など多様化する相談対応の充実	相談の機会の充実や専門知識の豊富な相談員を配置することで、相談体制の充実を図る。

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
2 ドメスティック・バイオレンスの防止と根絶に向けた予防啓発の推進	1 若年層に対する予防啓発と相談窓口の周知		51 新規	若年層に対するデートDV・性暴力防止に向けた啓発	DV週間に実施する図書展示やパネル展をはじめあらゆる機会を通して、デートDV及び性暴力防止の啓発を行う。	市民総合相談室	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にパネル展及び図書展示を実施した。 ●パネル展示 日程 11月25日（火）～28日（金） 場所 市役所本庁舎1階ギャラリー 内容 ドメスティック・バイオレンス ほか ●バーブルリボンタペストリー 日程 11月26日（水）～28日（金） 場所 市役所本庁舎1階ギャラリー ・R7.10.29文京学院大学の公務キャリア特講において相談窓口の周知を図るとともに、デートDVのリーフレット等を配付した。	引き続き、若年層に届きやすい媒体等を利用した啓発活動や相談窓口の周知を図っていきます。
			52 新規	若年層に向けた相談窓口の周知	性暴力被害を防止するための広報・啓発活動を通じて、若年層が相談に繋がりのやすい環境整備を図るとともに、相談窓口の周知に努める。	市民総合相談室	・相談窓口の周知については、リーフレット等を市役所本庁舎1階ギャラリーのパネル展開催時に配架した。また、文京学院大学の公務キャリア特講において相談窓口の周知を図るとともに、デートDVのリーフレット等を配付した。二十歳の集いにおける啓発チラシに、リーフレット等を掲載した。	DV被害者からの相談は電話のみでの解決は困難ではあるが、電話相談をきっかけとして支援につなぐことができるため、引き続き若年層に届きやすい媒体等について研究していく。
	2 ハラスメントの防止に向けた理解促進と情報共有の充実		53	ハラスメント行為の防止に向けた啓発	市民や事業所向けにハラスメント行為に対する正しい理解の普及と防止対策に向けた啓発をする。	市民総合相談室	・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約108箇所へ「企業で働く人のための人権啓発冊子」（ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくり、セクシュアル・ハラスメントなどについても掲載）を送付しワーク・ライフ・バランスの必要性を事業所に働きかけた。	2月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。
			1 再掲	あらゆる機会を通じた啓発活動	市役所ギャラリーや図書館など多くの市民が集まる場や広く情報が行き渡る媒体を通じて啓発活動を行う。	市民総合相談室	・男女共同参画パネル展 【開催期間】6月20日（金）～6月27日（金） 【パネル内容】「男女共同参画の視点で考える わたしの防災対策」「多様な性 知っていますか？」 【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 ※「多様な性 知っていますか？」については、その後常設展示として掲示した。 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】6月1日（日）～6月30日（月）	・男女共同参画パネル展【常設展示】「多様な性 知っていますか？」 ・男女共同参画パネル展【特別展示】 【開催期間】6月22日（月）～6月30日（火） 【パネル内容】「男性を取り巻く環境」「男性を取り巻く環境」 【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】6月1日（月）～6月30日（火）
						社会教育課	・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】6月1日（日）～6月30日（月）	・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】6月1日（月）～6月30日（火）
			54	市職員を対象にした相談窓口の周知・対応	ハラスメント行為の防止・排除に向けて相談窓口の強化を図る。また、庁内に配置しているハラスメント相談員を活用することで、防止対策を強化するとともに、組織内の意識啓発を推進する。	人事課	・6月にセクシュアル・ハラスメント防止等についての制度とともに、セクシュアル・ハラスメント相談員や相談窓口について庁内イントラで周知した。 ・12月に実施する自己申告書に「セクハラ・パワハラ等」に関する設問を設け、状況の把握に努めた。	セクシュアル・ハラスメント防止員制度と相談員について、職員への周知を図る。
		管理指標	55	ハラスメント等職員研修会の実施	全職員を対象に、「特定事業主行動計画」に基づきハラスメント防止研修を実施する。 【管理指標】ハラスメント防止研修受講人数 【目標値】延べ420人 ※令和6年度～令和12年度	人事課	○ハラスメント防止研修 【対象】全職員 【内容】ハラスメントの防止に向け、ハラスメントが起こる原因と背景、内容などを学び、また起こさないために注意すべき事項等を併せて学ぶ。 【実施時期】令和8年1月9日 【受講者数】52名 【事業費】研修業務委託料 132千円	○ハラスメント防止研修 【対象】全職員 【内容】ハラスメントの防止に向け、ハラスメントが起こる原因と背景、内容などを学び、また起こさないために注意すべき事項等を併せて学ぶ。 【実施時期】令和9年1月18日（予定） 【受講者数】60名程度

基本目標 4 困難な問題を抱える女性への支援【困難女性支援基本計画】

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
1 困難な問題を抱える女性への包括的かつ継続的な支援	1 困難な問題を抱える女性に寄り添った支援体制の整備		56 新規	アウトリーチなどによる支援対象者の把握	アウトリーチをはじめ、電話相談、SNSを利用し、支援対象者が相談にしやすい環境の整備に努める。	市民総合相談室	大井総合支所での面談や庁内支援課への同行等を実施した。また、必要に応じ、女性相談日以外で職員による面談を実施した。	相談者の状況に応じて、電話相談や訪問など柔軟に対応していく。
			57 新規	困難な問題を抱える女性に寄り添った相談支援	支援対象者の経済的支援のみならず、必要な支援につながるよう、女性相談支援員による各種支援のコーディネート及び同行支援を行う。	市民総合相談室	・支援関係機関（外部含む）へのコーディネート件数 378件 ・必要に応じ、各種手続きの窓口へ同行して説明をするなど、支援対象者が確実に必要な支援につながるよう対応した。	相談者の状況に応じて、庁内の関係課のみならず、外部機関等の手続等についても同行支援を実施していく。
	2 継続的な自立支援の実施	参考指標	58 新規	支援調整会議の実施	支援対象者への適切かつ円滑な支援を実施するために、関係機関等を構成員とする支援調整会議を実施する。また、支援方針に基づき、関係機関相互に連携協力を行う。 【参考指標】困難な問題を抱える女性支援のための支援調整会議の実施回数【目標値】適切な運営	市民総合相談室	ふじみ野市困難な問題を抱える女性支援調整会議設置要綱第5条に基づき、支援調整会議を令和7年11月10日（月）に実施した。 関係課：市民総合相談室、地域福祉課	現在、支援中の多機関調整を必要とするケースのうち、DV被害者とDV以外の問題を抱える者を精査し、会議の対象者となるケースを絞る。
	3 地域資源を生かした生活再建の推進		45 再掲	NPO等の民間団体との協働	DV被害者の緊急避難や支援強化のため、専門性の高いノウハウを持った民間団体と連携し、同行支援及びアウトリーチを実施する。また、NPOが運営する施設を利用し、被害者が落ち着いて今後の生活等を考える居場所を提供する。	市民総合相談室	令和6年度から「女性のためのDV・総合相談」の一部を専門性の高いノウハウを持った民間支援団体に委託したことにより、民間団体が運営する施設を利用することや、当該団体と連携して包括的な支援を行うことが可能となった。	DV被害者等の包括的かつ継続的な支援体制を構築するために、引き続き民間団体との連携体制を強化していく。
	2 困難な問題を抱える女性への相談体制の充実		59 新規	困難な問題を抱える女性への相談支援の強化・充実	支援対象者が目指すものは、経済的な自立だけではない。そのため、個々の状況や意思に応じて、必要な福祉サービスを利用しながら、支援対象者が自己決定できるよう寄り添った支援を行う。	市民総合相談室	令和8年度へ向けて、職員及び女性相談支援員が法的な側面も含めて支援できるよう、アドバイザー弁護士制度を整備した。 支援調整会議は、支援対象者の状況や意思を十分に理解し、安全かつ安心できる環境で心身の回復や日常生活を取り戻せるように支援していくことが重要であるため、支援関係者間での情報共有は必須であり、そのために支援調整会議の実施は効果的である。しかしながら、本市の女性相談支援員は常駐ではなく、ローテーションにより相談にあっているため、相談から支援まで女性相談支援員が一貫して関わるできない状況となっている。	複合的な問題を抱えたケースについて、DV事案等に精通したアドバイザー弁護士の職員及び女性相談支援員が支援を受けることで、相談支援を強化していく。 現在の女性相談支援員の相談体制については引き続き見直しを図っていく。
			60 新規	女性相談支援員の資質向上	女性相談支援員は、支援対象者に寄り添いながら、関係機関と各種福祉サービスの調整及び連携を図っていくことから、能力向上に努めるとともに、女性相談支援員をサポートする体制の整備に努めていく。	市民総合相談室	女性相談支援員及び職員相互の連携と、共通理解を図るために12月に意見交換会を実施した。意見交換会では、相談支援において活用するために作成しているチェックリスト等について、また当年度に実施した支援調整会議についての意見交換を行い、現在の支援の在り方や、抱えているケースの支援状況や課題についても併せて説明した。また、10月に女性相談支援員及び相談援助に関わる市職員及び相談員を対象とした研修会を行った。 「知っておきたい支援者に必要な基礎研修会」 令和7年10月9日（木）実施 講師：養育費・親子交流相談支援センター主任研究員 古瀬友子氏 参加人数：15名	配偶者暴力相談支援センターの女性相談支援員及び職員は、支援対象者に必要な福祉サービス等に係るコーディネーター機能を果たし、庁内においては調整の司令塔としての役割を有している。そのため、支援関係者の能力向上に向け、研修会を実施する。

基本目標5 社会参画の促進

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
1 地域・社会活動への参画促進	1 地域・社会活動への参画促進		61	男女共同参画を推進している活動団体および男女共同参画推進リーダーの育成	市内で活動する団体に対して、国や県の取組などの情報を提供するとともに、男女共同参画を推進するリーダーの育成を図る。	市民総合相談室	男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を市ホームページに掲載した。	男女共同参画推進リーダーの育成のため、男女共同参画機構や県などで実施している研修会等の情報を市ホームページに掲載する。
			2 再掲	男女共同参画社会実現をめざしたまちづくりの推進	男女共同参画に関する市民の認識と理解を深めるための啓発事業を市民団体等に委託し、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現をめざす。	市民総合相談室	ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 【事業名】2事業の提案 【委託料】1事業あたり10万円を限度 ※本事業は予算の範囲内で1件あたり10万円（消費税相当額含む）を上限とするが、予算の範囲内であり、かつ男女共同参画の推進に特に寄与できる事業と認めた場合はこの限りではない。そのため、企画②については、上限（10万円）を超えて、事業委託を行った。 ①映画会「ドマーニ！愛のことつて」 日：令和7年9月20日（土） 参加人数：71人 ②小島慶子講演会「『わきまえ社会』が生きづらい」 日：令和7年11月8日（土） 参加人数：129人	公営で市民団体等に啓発事業を委託する。 【事業名】男女共同参画意識啓発事業委託 【募集事業数】1団体で3事業以内を提案 【委託料】1事業あたり10万円を限度
			62	生きがい学習ボランティア団体、市民活動の充実	ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや、団体の活性化のために必要な助言をしたり、活動に必要な場所・情報等を提供したりすることで、男女が共に市民活動に取り組めるような支援を行う。	協働推進課	・市の催し、イベント、市内で活動する団体・サークル、ボランティア情報を集約した情報冊子「ふじみ野市生きがい学習ガイドブック」を、R7/7月に2,000冊発行し、各公共施設に配架してもらい、情報の提供を行った。 ・市民活動に取り組む団体・個人の抱える課題について、コーディネーターによる支援を行った。 ・市民活動を行う団体及び個人を対象とした、ホームページ作成に関する講座を実施した。 ・市民活動団体による展示会・交流会を実施した。	市の催し、イベント、市内で活動する団体・サークル、ボランティア情報を集約した情報冊子「ふじみ野市生きがい学習ガイドブック」を発行し、情報の提供を行う。 市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや団体の活性化の為に必要な助言をしたり、活動に必要な場所・情報等の提供を引き続き実施していく。
			63	地域力向上のための支援	地域に密着した活動を進める組織である自治組織（町会・自治会・町内会）の加入促進に努めるとともに、誰もが活躍できる環境づくりへの支援を行う。	協働推進課	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に努めた。 【実績】 市への加入申込・相談件数 32件	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努める。
2 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	1 防災組織等における女性参画の促進	参考指標	64	自主防災組織等における女性参画の促進	自治組織（町会・自治会・町内会）を中心とする自主防災組織への市民の参画を促進するとともに、講演や講座を通して、女性が地域で活躍できる環境づくりを推進する。 【参考指標】自主防災組織等で活躍する女性の人数 【目標値】増加	危機管理防災課	総合防災訓練の避難所開設訓練において、各地域防災拠点の女性避難所運営委員や自治組織の女性役員とマニュアルの検証を行うなど、女性目線の意見等を頂く機会を設け、女性の参画を促した。	総合防災訓練の避難所開設訓練において、各地域防災拠点の女性避難所運営委員や自治組織の女性役員とマニュアルの検証を行うなど、女性目線の意見等を頂く機会を設け、女性の参画を促す。
		成果指標	65	防災会議への女性委員の参画促進	市の防災・災害対策の方針を決定する防災会議における女性委員の参画を促進する。 【成果指標】市の防災会議における女性委員の割合 【目標値】30%	危機管理防災課	2号委員（県の機関）、3号委員（警察機関）、4号委員（市の機関）、8号委員（指定公共機関及び指定地方公共機関）、9号委員（自主防災組織）、10号委員（学識経験）に各1名の女性を登用した。	公営による委員選出ではないため、難しいところはあるが、9号委員（自主防災組織）及び、10号委員（学識経験）を中心に女性委員の推薦を呼びかけていく。
	2 多様なニーズに即した災害対策・復興支援		66	多様なニーズに応える防災用品の整備	女性や要配慮者など多様なニーズに対応する防災用品の備蓄を行う。	危機管理防災課	地域防災拠点ごとに1人以上の女性指定職員を配置するとともに、防災備蓄品購入計画に基づき、液体ミルクや生理用品を配備するなど、女性の視点にたった備蓄を行った。	引き続き、地域防災拠点ごとに1人以上の女性指定職員を配置するとともに、防災備蓄品購入計画に基づき、液体ミルクや生理用品を配備するなど、女性の視点にたった備蓄を行う。
			67	多様なニーズに配慮した避難所マニュアルの更新	災害時の避難所運営の際に女性や要配慮者など多様なニーズに対応できるよう避難所運営マニュアルを適宜見直し・更新を行う。	危機管理防災課	避難所開設時において、指定職員の1人に女性を配置した。また、総合防災訓練では、女性の埼玉県リーダー養成指導員による女性目線の避難所運営などについて講話を実施した。	引き続き、避難所開設時において、指定職員の1人に女性を配置する。また、総合防災訓練において、女性の埼玉県リーダー養成指導員による女性目線の避難所運営などについて講話を継続実施する。また、国や県が示すガイドライン等に基づき、マニュアルの更新を行う。
3 国際理解・協力における男女共同参画の促進	1 国際理解・協力と交流の促進・外国籍市民への理解と支援		68	外国籍市民の学習の場の充実と交流の促進	地域に住む外国籍市民の言葉による行き違い等のトラブルを緩和できるよう、日本語の初等学習支援と日本の行事や習慣を学ぶ機会を設けるとともに、地域との交流を図りともに豊かに暮らせる地域づくりを目指す。 ・にほんご教室	社会教育課（上福岡西公民館）	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催期間：4月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館、ステラ・イースト 参加者数延べ：水曜日（47回）307人、日曜日（40回）518人 参加者の内訳(国籍と人数)：全19か国、109人（ネパール28人、中国25人、ベトナム8人、バングラデシュ7人、フィリピン7人、インド5人、ギニア4人、インドネシア3人、韓国3人、カンボジア3人、スリランカ3人、パキスタン3人他） 日本人ボランティアスタッフの努力により、「にほんご教室」は毎週開催された。地域に外国の文化を紹介し、交流する機会を作るとともに、地域への定着に貢献した。	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催期間：4月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館、ステラ・イースト
			69	国際理解・協力の推進	国際交流活動やボランティア活動への参加のきっかけとなるような講座を実施する。 ・国際交流ボランティア講座	社会教育課（上福岡西公民館）	【成人教育事業】 日本語ボランティア養成講座 全2回 会場：ステラ・イースト 令和8年2月1日（日）8日（日）参加者数延べ16人 内容：外国人に対する接し方、日本語指導の心構えや指導方法等について	【成人教育事業】 事業名：日本語ボランティア養成講座 開催日：令和9年2月7日（日）、14日（日） 会 場：ステラ・イースト 講 師：日本語教室日本語教師（ふじみの国際交流センター）
			70	国際交流の推進	市民の国際交流活動を推進するため、国際化や多文化共生を活動分野とするNPO法人や埼玉県等と連携して交流の場の提供に努める。	協働推進課（上福岡西公民館）	県のワンナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援した。 【実績】 1 登録家庭数 4件 2 受入件数 3件	県のワンナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援する。 【目標値】 1. 登録家庭数 4件 2. 受入件数 4件
		参考指標	71	外国籍市民の生活相談の実施	日本語を母語としない外国籍市民が暮らす中で抱える仕事や家庭、子育てや教育などの悩みを受ける相談事業を多言語で実施する。 【参考指標】外国籍市民の生活相談延べ件数 【目標値】適切な運営	協働推進課	ふじみの国際交流センターにおいて、月・金の午後1時から午後4時まで、火・水・木の午前10時から午後4時までの間、多言語（日・英・中・韓・フィリピン・ネパール語・その他）による生活相談を延べ385件受け付けた。	ふじみの国際交流センターにおいて、月・金の午後1時から午後4時まで、火・水・木の午前10時から午後4時までの間、多言語（英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ヒンディー語、ネパール語、ベトナム語、ウルドゥー語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、インドネシア語等）による生活相談を受け付ける。
			72	多言語による生活情報の提供	近隣市町と連携し、外国語版ホームページの運営及び外国籍市民生活ガイドブックを作成し、日本語を母語としない外国籍市民の生活をサポートする。	協働推進課	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド7ヶ国語（英・中・韓・タガログ・ポルトガル・日・ベトナム版）」のサイトを運営した。 このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した冊子を8か国語で発行し、窓口で配布した。 発行数：英語120部、中国語80部、ポルトガル語30部、韓国語30部、タガログ語30部、ベトナム語30部、やさしい日本語120部、ネパール語30部	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド7ヶ国語（英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・ベトナム・日）版」のサイトを運営する。 このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した8ヶ国語（英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・ベトナム・やさしい日本語、ネパール語）による冊子を発行し、窓口で配布する。
			73	多言語による防災・災害時の情報提供の推進	日本語を母語としない外国籍市民が防災の取組や災害時の情報を理解できるよう、多言語による情報提供のあり方を引き続きあらゆる機会を利用し、周知を行う。	危機管理防災課	「外国籍市民のための生活ガイド」のホームページ、冊子等を通して情報提供を行った。 また、PDF版、Web版ごとに7か国語に翻訳したハザードマップを、HP等で公開し情報提供を行った。	引き続き、「外国籍市民のための生活ガイド」のホームページ、冊子等を通して情報提供を行う。 また、PDF版、Web版ごとに7か国語に翻訳したハザードマップを、HP等で公開し情報提供を行う。

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
	2 進 平和活動の推		74	平和意識の高揚	市民参加による平和事業や平和教育を実施する。	協働推進課	社会教育課と共同で平和推進事業を開催する。 【パネル展示】 ①9月8日（月）～9月19日（金） ②9月21日（日） ③9月22日（月）～9月26日（金） 場 所 ①大井総合支所1階展示スペース ②ゆめぼと（大井総合支所2階） ③ふじみ野市本庁舎1階ギャラリー 【平和祈念フェスティバル】 開催日 9月21日（日） 場 所 大井総合支所2階ゆめぼと 内容 講演会、ステラジュニアコーラスの合唱、パネル展示（平和首長会議原爆ポスター展）	社会教育課と共同で平和推進事業を開催する。 【平和記念フェスティバル】 開催日 9月26日（土） 場 所 市民交流プラザ 【展示】 展示物や展示形式等については実行委員会にて検討中
						社会教育課	・協働推進課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバル及びパネル展示を、「戦後80年 私たちのまちから平和の尊さを再確認—私たちがうけ取った命—そして、次の世代へ—」をテーマに開催した。 【フェスティバル】 開催日時 令和7年9月21日（日）午後1時～午後3時30分 場 所 ゆめぼと 来場者数 120人 内 容 ①講演会「朗読ボランティアによる被爆体験記朗読会」（講師 国立原爆死没者追悼平和祈念館朗読ボランティア2名） ②ステラジュニアコーラスによる合唱 【パネル展示】 内容：平和首長会議原爆ポスター展—1945年から未来へのメッセージ— 期間・会場 ①令和7年9月8日（月）～9月19日（金） 大井総合支所1階展示スペース ②令和7年9月21日（日） ゆめぼと（大井総合支所2階） ③令和7年9月21日（日）～9月26日（金） 市役所本庁舎ギャラリー 【戦後80年特別事業ふじみんメッセージパネル・ぬりえ】 市内小中学校、保育所、ステラ・ウェスト及びステラ・イースト来場者が協力作成。ゆめぼと、本庁舎ギャラリーにて展示。 【上福岡図書館・大井図書館「戦後80年」テーマ図書展示】 期間 令和7年8月1日～9月30日	・協働推進課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバル及びパネル展示を開催する。 【フェスティバル】 開催日時 令和8年9月午後1時～午後3時30分 場 所 市民交流プラザ 内 容 未定 【パネル展示】 開催日 未定 場 所 未定 内 容 未定
						社会教育課 （上福岡西公民館）	令和8年2月5日（木）に昭和100年大学合同公開講座と合同開催で予定していた成人教育事業については、他の事業に移行したため実施に至らなかった。	令和7年度に上福岡西公民館が閉館したことに伴い、令和8年度以降は上福岡西公民館独自としての事業の実施等は予定していない。

基本目標6 生涯にわたる健康支援

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発	1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発		75	妊娠・出産に関する相談や意識啓発の推進	女性の健康と権利を守るため、妊娠・出産等の女性の健康に関する相談や学習機会の充実を図るとともに、あらゆる機会を利用して意識啓発や正しい知識の普及に努める。	こども家庭センター	・パパママセミナー 【実施回数】 ・年10日開催予定（午前、午後の2回開催） 【定員】Aコース10組程度、Bコース15組程度 【内容】 ・Aコース：沐浴・おむつ替え・抱っこ、妊娠中から考える親子の食事 ・Bコース：デンタルケア、産後うつ、産後の育児、子育て支援施設の紹介など ＊その他、妊婦体験コーナーや参加者交流など。 実績：実人数226人（妊婦115人、パートナー109人、祖母2人）延人数403人（妊婦205人、パートナー194人）	・パパママセミナー 【実施回数】 ・年10日開催予定（午前、午後の2回開催） 【定員】Aコース10組程度、Bコース15組程度 【内容】 ・Aコース：沐浴・おむつ替え・抱っこ、妊娠中から考える親子の食事 ・Bコース：デンタルケア、産後うつ、産後の育児、子育て支援施設の紹介など ＊その他、妊婦体験コーナーや参加者交流など。
			76	エイズ・性感染症に関する知識の普及啓発	保健所と連携して、エイズ等性感染症の予防や対処、正しい知識習得のための啓発・情報提供を行う。	保健センター	保健所から配付を依頼された（エイズ、性感染症に関する）パンフレットの配架とポスター掲示	保健所から配付を依頼された（エイズ、性感染症に関する）パンフレットの配架とポスター掲示
			77	児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育の充実	性や人権に関する悩みを抱える児童・生徒に対して、必要に応じて相談や質問がてきる相談窓口等を支援（コーディネート）するとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な性と生殖に関する教育を進めます。	学校教育課	・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行った。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努めた。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行った。 ・市内全中学校第3学年を対象に産婦人科医高橋幸子先生による生命の安全教育講演会を開催し、包括的性教育を実施した。	・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行う。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努める。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行う。
2 母性の保護と母子保健の充実	1 母性の保護と母子保健事業の充実	成果指標	78 新規	母子保健事業の充実及び母性保護の理解の促進	妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない総合的な支援を行う。 母子健康手帳交付時に保健師等が面談を行い、妊娠や育児に関する情報提供や相談を行うほか、妊婦とそのパートナー等を対象にセミナーを実施し啓発・情報提供を行う。 【成果指標】妊娠届出時における妊婦の状況把握率 【目標値】100%	こども家庭センター	母子健康手帳交付時（転入妊婦も含む）に、保健師や助産師による面談を実施しました。 実績：100%	母子健康手帳交付時（転入妊婦も含む）に保健師、助産師による面談を実施する。 【面接実施数】妊娠届出をした者全数実施（転入妊婦も含む）
	2 健康を脅かす問題への対策		79	薬物乱用防止教育の充実	児童生徒が薬物乱用と健康との関係について正しく理解し、生涯を通じて薬物を乱用しないよう啓発・教育を行う。	学校教育課	・警察職員、学校薬剤師、NPO法人職員が更新薬物乱用防止教室を小学校12校、中学校6校で開催した。 ・小・中学校で薬物乱用防止についての学習を行った。（小学校6年保健、中学校3年保健体育） ・県教育委員会主催の研修会へ参加を促した。	・薬物乱用防止教室の実施 ・小・中学校で薬物乱用防止についての学習を行う。（小学校6年保健、中学校3年保健体育） ・県教育委員会主催の研修会へ参加を促す。
			80	薬物・喫煙・アルコールの害に関する啓発	妊産婦をはじめ、各乳幼児健康診査や講座等を通じて薬物・喫煙・過度の飲酒等が健康に及ぼす影響についての啓発・教育を行う。	保健センター	埼玉県や保健所等から配付を依頼された（薬物、受動喫煙に関する）パンフレットの配架とポスター掲示および市報への啓発記事掲載	埼玉県や保健所等から配付を依頼された（薬物、受動喫煙に関する）パンフレットの配架とポスター掲示および市報への啓発記事掲載。
3 生涯を通じたところとからだの健康保持・増進	1 生涯を通じたところとからだの健康保持・増進		81	健康管理に関する啓発活動の推進	市民の自主的・自発的な健康づくりを促進するため、生活習慣病予防やこころの健康などに関する各種セミナーや教室、健康相談を実施する。	保健センター	・歯と口の健康づくり講演会 【実施回数・参加人数】1回、43人 ・健康相談 【実施回数】55回 【内容】保健師・管理栄養士が生活習慣病等に関することの相談。	・歯と口の健康づくり講演会1回 ・生活習慣病やがん等に関する講演会 1回 ・健康相談 【実施回数】48回 【内容】保健師・管理栄養士が生活習慣病等に関することの相談。
			82	生涯スポーツの推進	性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もがスポーツを身近に親しむことができる事業を推進する。	文化・スポーツ振興課	・スポーツ推進事業 【期間】年間を通して実施 【内容】元氣・健康フェア、シニア元氣塾、ラジオ体操事業等 【会場】市内スポーツ施設等 ・市民スポーツ大会事業 【実施日】8月～2月 【対象】スポーツ協会傘下団体・一般市民 【内容】市民スポーツ大会 ※ポッチャを含む全18種目を開催し、複数種目において男女混合ミックス部門を設置した。 【会場】市内スポーツ施設等 【延べ参加人数】3,855人 ・市民スポーツフェスティバル事業 【実施日】9月～10月 【対象】一般市民 【内容】市民スポーツフェスティバル（東西地域） 【会場】市内小学校 【延べ参加人数】3,303人 ・ロードレース大会事業 【実施日】12月14日（日） 【対象】親子及び小学生の部は市民、その他は一般 【内容】親子から壮年まで17部門あるロードレース大会 【当日参加者】1,121人（申込：1,323人） ・入間地区社会体育推進事業 【実施日】2月1日（日） 【対象】ふじみ野市、富士見市、三芳町に在住・在勤・在学中で中学生以上の方 【内容】入間東部地区駅伝競走大会 【当日参加チーム数】98チーム（申込：100チーム）	・スポーツ推進事業 【期間】年間を通して実施 【内容】元氣・健康フェア、シニア元氣塾、ラジオ体操事業等 【会場】市内スポーツ施設等 ・市民スポーツ大会事業 【実施日】8月～2月 【対象】スポーツ協会傘下団体・一般市民 【内容】市民スポーツ大会 【会場】市内スポーツ施設等 ・市民スポーツフェスティバル事業 【実施日】10月 【対象】一般市民 【内容】市民スポーツフェスティバル（東西地域） 【会場】市内小学校 ・ロードレース大会事業 【実施日】12月13日（日） 【対象】親子及び小学生の部は市民、その他は一般 【内容】親子から壮年まで18部門あるロードレース大会 ・入間地区社会体育推進事業 【実施日】2月7日（日） 【対象】ふじみ野市、富士見市、三芳町に在住・在勤・在学中で中学生以上の方 【内容】入間東部地区駅伝競走大会
		成果指標	83	健康診査・検診の受診勧奨	早期発見、早期治療にむけての健康診査や各種がん検診等の受診率向上のため、周知・啓発を行うとともに、健診後の保健指導を行う。 【成果指標】国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査受診率 【目標値】47.7%	保険・年金課	・国民健康保険加入対象者の特定健康診査 【対象者・受診者数・受診率】 11,571人・5,367人・46.4%(3月26日現在)※R8.11月に確定予定 ・後期高齢者医療加入者の健康診査 【対象者・受診者数・受診率】 18,142人・7,494人・41.3%(4月7日現在)※R8.11月に確定予定	・国民健康保険加入者対象の特定健康診査 ・後期高齢者医療保険者対象の健康診査
						保健センター	<保健センター> ・引き続き、各種がん検診受診率の向上のため、ホームページ、個別通知にて市民への周知・勧奨を行った。 ・国民健康保険加入者対象の特定保健指導	<保健センター> ・引き続き、各種がん検診受診率の向上のため、市民への周知・勧奨に努めていく。また、令和8年度はがん検診について以下の取組みをし、より周知を強化していく。 ・市報でがん検診の特集を組む。 ・庄着はがきを作成し、自身が受けられる検診が一目でわかるようにしたものを対象者向けに発送する。 ・国民健康保険加入者対象の特定保健指導

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
	2 こころとからだの相談の充実		84	健康に関する相談	保健師・管理栄養士等により、特定健康診査等の検査の見方や生活習慣病等健康に関する相談事業を行い、健康寿命の延伸を図る。 また、歯科衛生士による歯と口腔の相談を行い生涯自分の歯で噛める支援をする。	保健センター	- 健康相談【実施回数】55回 【内容】保健師・管理栄養士が生活習慣病等に関することの相談。 - 成人歯科健康相談：定期12回、不定期9回、延べ22人 - フレイル健康相談 個別支援34名	- 健康相談【実施回数】48回 【内容】保健師・管理栄養士が生活習慣病等に関することの相談。 - 成人歯科健康相談【実施回数】定期12回 - フレイル健康相談【内容】 - BMI20未満かつ体重が前年度から1kg以上減少している75歳～79歳の人 - 血圧がⅢ度高血圧以上かつ未受診の75歳～79歳 - HbA1c8.0以上の未受診及びコントロール不良の75歳～79歳
		管理指標	85	こころの健康相談	こころの健康に関する悩みをもつ当事者や家族等の支援及び、適切な医療機関における早期治療につなげるため、精神科医、臨床心理士等によるこころの健康相談を対象者に合わせた方法で行う。 【管理指標】こころの健康相談延べ件数 【目標値】30件	保健センター	- こころの健康個別相談【実施回数】9回／年（精神科医2回／年、臨床心理士7回／年） 【内容】こころの健康に関する相談。	- こころの健康個別相談【実施回数】12回／年（精神科医師2回／年、臨床心理士10回／年） 【内容】こころの健康に関する相談。
			86	ひきこもりに関する相談	社会とのつながりが持てず、ひきこもり状態にある当事者や家族を対象に、心理・福祉・医療の専門職や関係機関等と連携し、社会的自立や就労に向けた支援を行う。	地域福祉課	ひきこもり当事者やその家族に対し、臨床心理士や福祉総合支援員による個別面談を中心に、個々に合わせた支援を実施した。その他、当事者家族への支援として市独自事業である「家族のつどい」を年14回実施した。新規ケース獲得を目的として開催した朝霞保健所と2市1町共催の「家族教室」では、年2回の開催で30名の参加者が訪れ、本市ではその中から3名の新規相談に繋がった。その後も個別面接や家族のつどいへの参加など、継続的な支援を実施している。 また、令和7年1月に改訂されたひきこもり支援ハンドブック調査研究事業検討委員である板東充彦氏を講師に、「令和7年度ひきこもりに関する市民及び支援者向け研修会」を朝霞保健所、富士見市と共催した。市民向けでは56名、支援者向けでは90名の参加があり、市民・支援者ともに本研修へのニーズの高さが見られた。	引き続き、ふくし総合相談センター支援員や臨床心理士等による個別支援を中心に、個々の状況に合わせ、関係機関と連携した支援を行う。 当事者家族への支援は「家族のつどい」や「家族教室」を開催し、世帯全体の課題解決のため、切れ目のない支援を実施する。生活面のみではなく、心身の相談に関わる場合は、臨床心理士の適切なアセスメントを基に、庁内関係機関、保健所、医療機関、支援機関等と連携し、当事者とその家族の望む生活に向けた支援を実施する。 また、潜在するひきこもり当事者やその家族の早期発見のため、民生委員児童委員などと連携を強化し、他市町村や保健所との協働・情報共有の場も継続していく。

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
1 次世代を育成するための環境づくり	1 子育て支援体制の充実		87	子育て支援体制の充実	妊娠期から子育て期の家庭が、育児不安について気軽に相談ができるように親子の居場所を提供する。また、個々のニーズに対応するために子育て支援関係機関等の連携を図り、切れ目のない支援を行う。	子育て支援課	・母子手帳交付（保健師による面接を実施し、必要な支援を行った）【母子手帳交付数】142件 ・フレママのつどい 保健センターとの連携事業（助産師1名+保健師1名）【場所】上野台子育て支援センター【実施回数】年6回【参加人数】7名 ・フレママと0歳つどい（妊婦参加交流事業）【場所】大井子育て支援センター【実施回数】年12回【参加人数】6名 ・子ども子育て連携会議【実施回数】年4回 ・こんにちは赤ちゃん訪問及び産後うつ事業ケース検討会議【実施回数】年4回 ・ケア会議【実施回数】年11回 【連携】 ・ファミリー・サポート・センター基礎講座講師…年2回 ・赤ちゃん学級（産後サポート事業）職員派遣…年12回 【事業名】訪問型子育て支援【訪問回数】年3回	・上野台及び大井子育て支援センターにて、妊娠期から子育て期の親子が利用する事業全般において、子育て家庭のニーズを把握し、相談並びに子育て支援関係機関との連携体制を築き、利用者の包括的支援を展開する。 ・妊娠期の人を対象に交流の場を設け、妊娠、出産、子育てへの不安の軽減を図る。 ・母子健康手帳交付、支援プラン作成、個別訪問等（大井・保健師対応） 【事業名】フレママのつどい 子ども家庭センターとの連携事業（助産師・保健師各1名） 【場所】上野台子育て支援センター【実施回数】年6回 【事業名】フレママ・パパと0歳つどい（妊婦参加交流）【場所】大井子育て支援センター【実施回数】年12回 各機関との連絡会議を実施する。 ・子ども子育て連携会議 ・こんにちは赤ちゃん訪問及び産後うつ事業ケース検討会議 ・ケア会議 【連携】 ・ファミリー・サポート・センター基礎講座…年2回 ・赤ちゃん学級（産後サポート事業）職員派遣…年12回 【事業名】訪問型子育て支援【内容】子育て家庭の孤立を防ぐために家庭に向向き、個別に支援する。
						こども家庭センター	・母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、一体的に切れ目のない相談支援を行った。 ・育児専門相談にて、臨床心理士が子どもの発達や関わり方の助言指導を保護者に行った。【実績】12回、合計26人	・母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、一体的に切れ目のない相談支援を行う。 ・育児専門相談【実施回数】12回／年 【内容】子どもの発達や関わり方などの相談。
			88	子育て支援拠点のネットワーク化の充実	子育てに関する関係機関が連携し、情報の共有を図り、子育て家庭に子育て情報を効率的に提供する。 ・出前子育てサロン ・子育て支援拠点連絡会議 ・子育てサロン事業	子育て支援課	・地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やあそび等を提供した。保健センター、児童センターとの連携事業【事業名】出前子育てサロン【場所】鶴ヶ岡会館、さぎの森放課後児童クラブ、東台小学校【実施回数】年3回【参加人数】大人17名 子ども17名 【内容】手あそび、ふれあいあそび、パネルシアター、大型絵本、体操、身体計測、保健師、栄養士による講話、相談等 ・子育て支援拠点連絡会議 ふじみ野市内13拠点施設の連携会議【場所】ふじみ野市役所【実施回数】年5回 ・子育てサロン（東原、第2鶴ヶ丘、駒西）において保健師と保育士が利用者との対話を行った。【事業名】子育てサロン協力事業【場所】第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ、東原放課後児童クラブ【実施回数】年6回【参加人数】大人32名 子ども33名 【内容】絵本、ふれあいあそび、ペープサート、保健師による講話、子育てに関する相談、交流	・地域の施設を利用し、近隣親子の子育て相談やあそび等を提供する。こども家庭センター、児童センターとの連携事業。【事業名】出前子育てサロン【場所】ふじみ野会館、第2三角放課後児童クラブ、鶴ヶ岡会館【実施予定回数】3回 【内容】手あそび、ふれあいあそび、大型絵本、体操、身体計測、保健師・栄養士による講話など ・子育て支援拠点連絡会議 ふじみ野市内13拠点施設の連絡会議【場所】ふじみ野市役所 会議室【実施回数】5回 ・子育てサロン（東原、第2鶴ヶ丘、駒西）において保健師と保育士が利用者との対話を行う。【事業名】子育てサロン協力事業【実施予定回数】年6回 【内容】絵本、ふれあいあそび、ペープサート、保健師による講話、子育てに関する相談、交流
						子育て支援課	《子育て支援センター》 【事業名】電話相談・面接相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談37件 面接相談1,108件 訪問型子育て支援相談3件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】32件 大人32名 子ども33名 【実施事業】 ・年齢別つどい…年132回 大人816名 子ども842名 ・ねえねえの会（多胎育児での会）…年12回 大人50名 子ども83名 ・たんぼぼの会（複数育児での会）…年3回 大人8名 子ども15名 ・お話会…年25回 大人164名 子ども171名 ・子育てサポーターおはなし会…年11回 大人109名 子ども109名 ・働くママパパのつどい…年4回 大人42名 子ども46名 ・親子のわ☆まんまる…年8回 大人81名 子ども80名 ・親子のわ☆まんまる+…年4回 大人16名 子ども16名 ・まつり実行委員会（上野台）…年12回 大人78名 子ども78名 ・ワクワク手作りおもちゃ実行委員会（大井）…年12回 大人72名 子ども81名 ・自由利用…予約事業以外の開室時間に開催 ・地域の子育て関連情報の提供を行った（随時） 【事業名】講座 1子育て講座 年14回実施。 大人78名 子ども80名 2食の講座 年6回実施。 大人51名 子ども52名 3絵本講座 年4回実施。 大人39名 子ども37名 4子どもの事故予防講座 年3回実施。 大人19名 子ども17名	《子育て支援センター》 【事業名】電話相談・面接相談 【内容】子育てに関する相談に対応し、悩みを軽減する 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行う。また、ケースにより関係機関へ繋ぐ。（随時） 年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施する。 【実施事業】 ・年齢別つどい…年132回 ・ねえねえの会（多胎育児での会）…年12回 ・たんぼぼの会（複数育児での会）…年3回 ・べんぎんの会（パパのつどい）…年2回 ・お話会…年25回 ・子育てサポーターおはなし会…年11回 ・働くママパパのつどい…年4回 ・親子のわ☆まんまる…年8回 ・親子のわ☆まんまる+…年4回 ・まつり実行委員会（上野台）…年12回 ・ワクワクフェスティバル実行委員会（大井）…年11回 ・自由利用…予約事業以外の開室時間に開催 【事業名】講座 1子育て講座…各年齢ごとの子どもの成長発達など見通しを持った子育てができるように学習する。年14回実施。 2食の講座…市の管理栄養士による子どもの食生活についての学習をする。年6回実施。 3絵本講座…上福岡図書館、大井図書館職員による絵本についての学習をする。年5回実施。 4子どもの事故予防講座…乳幼児の成長発達をふまえて安全対策に関する知識などを学ぶ場とする。年3回実施。 ・地域の子育て関連情報の提供（随時） 子育て支援施設等地域の子育て支援資源情報の提供をする。
			90 新規	子育て支援のための講座の開催	子育て中の親が子育ての悩みを軽減でき、情報交換や仲間づくりができるようにきっかけとなる事業を実施する。	社会教育課（上福岡西公民館）	はとぼっぼ教室 全4回 第87期 全3回 会場：上福岡西公民館 延べ参加者数12人 第87期特別編 会場：ステラ・イースト 参加者数4人	令和7年度開催のはとぼっぼ教室では応募者が定員に満たなかったため、対象者、日程等を見直して開催予定である。

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
		参考指標	91	児童生徒に対する相談支援	教育相談室で、児童生徒、保護者からの悩みことの相談や解消に向けて相談活動を行う。各中学校のさわやか相談員及びスクールカウンセラーによる学区の小学校への訪問、相談活動を通して児童生徒の具体的な悩みや相談に対応し、学校と連携を図る。 【参考指標】教育相談室等（さわやか相談員、スクールカウンセラー含む）における相談延べ人数 【目標値】適切な運営	学校教育課	・中学校にさわやか相談員を各校1名配置し、スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図った。 ・教育心理相談員5名、適応指導員1人を配置するとともに、業務を指導する指導主事による教育相談室における業務体制の充実を図った。 【相談受付件数】 教育相談室 1, 302件 さわやか相談員 3, 255件 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図ったとともに、急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やした。また、発育発達センターとの連携し、新入児保護者への説明会を行った。 【WISC検査実施件数】 教育相談室23件 文教学院大学16件 ・学び育ちサポーター等の会計年度任用職員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施した。 令和7年8月26日開催（約80名参加）	【さわやか相談員の配置（6人）】 各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図る。 【教育心理相談員（5人）、適応指導員（1人）による相談事業の充実】 教育心理相談員の業務を指導する特別教育相談員による教育相談事業の充実を図る。 【教育相談活動の充実】 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図る。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やす。また、発育発達センターとの連携を深める。 【教育相談研修会】 相談員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施する。
			39再掲	保育環境の充実	保育を必要とする子育て家庭が安心して子育てができ、育てる喜びも感じられるように、多様化する保育需要に対応した保育環境の充実を図る。	保育課	保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行った。 【定員】5市立保育所530人、16私立保育園等1,633人 2認定こども園210人、5地域型保育事業63人 計2,436人 【待機児童数】5人（令和7年4月2次選考時点） 【一時保育事業】上野台保育所、霞ヶ丘保育所など 【病児・病後児保育事業】亀久保ひまわり保育園（ふじみ野市）、ふじみのかひら保育園（ふじみ野市）、えと病児保育室（ふじみ野市）、針ヶ谷保育園（富士見市）、病児保育室すこやか（富士見市） 計5箇所で実施	1. 保育を必要とする児童の保育を公立及び民間の保育施設で行う。 保育所（園）21施設（うち公立5施設） 認定こども園2施設 地域型保育事業所5施設 2. 一時保育事業、病児・病後児保育事業を行う。
			40再掲	放課後児童クラブの充実	指定管理者による放課後児童クラブの管理・運営を行い、保護者が安心して働けるように、児童の放課後保育の充実を図る。	子育て支援課	待機児童0人での管理運営を継続した。第4東原放課後児童クラブを令和7年4月1日より開設し、東原小学校の児童増に対応した。	待機児童が発生しないよう管理・運営を継続するとともに、指定管理者と協力し、放課後児童健全育成の充実を図る。
			92	児童の虐待防止ネットワークの強化	要保護児童対策地域協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応について取り組む。	こども家庭センター	・要保護児童対策地域協議会を年5回開催。その他に、ケースごとに個別ケース会議や関係者会議を行った。 ・市ホームページ及び市報にて児童虐待防止の普及啓発を行い、また、保育園、学校、医療機関等に児童虐待防止啓発ポスター及びチラシを配布した。さらに、児童虐待防止推進月間に合わせ、図書館において関連図書の展示を行い、児童虐待防止の普及啓発に努めた。 ・民生委員児童部会に対し、要保護児童対策地域協議会と児童虐待について研修を行った。	要保護児童対策地域協議会での進捗管理とともに関係機関と更なる連携強化を図り、支援を要する児童等の状況の把握、児童の安全確認及び状況変化の把握に努める。
			93	外国籍児童生徒の教育支援	日本語適応指導員を配置し、日本語の指導を通して学習支援・就学への支援を実施する。	学校教育課	・市内小・中学校の要望に基づき、英語、中国語、ネパール語、ビサヤ語、タガログ語、ウルドゥー語といった言語に対応した指導員を早期に配置し、外国人児童生徒へきめ細かい日本語指導を行うことにより、円滑な学校生活が送れるよう支援した。 配置指導員4名、支援実施児童数22名	日本語適応指導員の配置 市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置するよう努めるとともに、外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を目指す。
			94	子育て家庭に対するきめ細かな支援	相談事業を通じて子育て家庭のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。	子育て支援課	【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談37件 面接相談1,108件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握しきめ細やかな支援を行った。 【回数】32回 大人32名 子ども33名 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年3回 【相談件数】3件	相談事業を通じて子育て家庭やひとり親家庭等のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。 【事業名】電話相談・面接相談 【内容】子育てに関する相談に対応し、悩みを軽減する 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行う。また、ケースにより関係機関へ連携する。 【事業名】訪問型子育て支援 【内容】育児不安等があるが、施設に向くことが困難な家庭に対し、職員が家庭に向き傾聴と協働を行う。また、ケースにより関係機関へ連携する。
	2 子育て家庭への経済的支援		95	子育て家庭への医療費負担の軽減の充実	入院・通院とともに18歳年度末までの子どもを対象にし、医療保険による自己負担分を全額公費で負担する。	子育て支援課	18歳年度末までのこどもの医療費の負担軽減を図り、こどもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努めた。 （実績） ・現物給付 258,655件 509,392,392円 ・償還払い 3,369件 28,131,172円	継続的にこどもの医療費の負担軽減を図り、こどもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
2 困難を抱える家庭への支援の充実	1 経済的困難を抱える家庭への支援の充実		96	子どもの貧困対策の推進	子ども子育て支援事業計画に基づき、経済的困難を抱える家庭の子どもに対して経済的支援や学習や生活の支援など総合的な支援を行う。	地域福祉課	「子どもの未来応援プラン」は「子ども子育て支援事業計画」と統合し、「ふじみ野市こども計画」を策定した。本計画の基本施策の一つである子どもの学習生活支援として、中高生の学習支援教室を以下のとおり実施した。 【開催数】中学生：150回、高校・高卒生：75回 【参加者実数】中学生：40人、高校・高卒生：33人 【利用世帯割合】生保世帯：35.6% 困窮世帯他：64.4%	経済困窮に係る子どもの貧困問題には、体験や機会の喪失という大きな課題がある。困窮世帯への周知はもちろんのこと、生活保護世帯の参加を増やすために、生活福祉課との情報共有と連携を一層強化し、こどもの貧困対策の推進を継続していく。
		管理指標	97	生活困窮者自立支援制度の活用の推進	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困難な状況にある人の抱える問題に、生活の安定、自立を目指して包括的・総合的に支援を行う。 【管理指標】生活困窮者個別支援プラン作成割合 【目標値】60% 【管理指標】生活困窮者相談窓口での就労支援件数 【目標値】150件	地域福祉課	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行った。 また、重層的支援体制整備事業において、複合的な課題を抱える対象者については、コミュニティソーシャルワーカーと生活困窮支援員が連携し、関係機関との調整や必要な支援へつなぎ、迅速な相談援助を実施した。 【支援プラン作成割合】55.7% 【就労支援件数】93件	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行う。 また、重層的支援体制整備事業におけるコミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化し、迅速な相談援助の体制を構築する。 特にコミュニティソーシャルワーカーにおいては、生活困窮者を含む課題を抱えた市民、地域に必要な資源開拓、地域で活動する団体等の支援を行い、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに取り組む。
			98	就学に関する経済的支援の充実	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	学校教育課	【対象】市内に居住し公立の小中学校に通う児童生徒の就学が経済的理由などにより困難な世帯 【申請】毎年度申請 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費、クラブ活動費等 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込（学校給食費及び医療費以外） 【実績】1,032人	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。
			99	高等学校又は大学等への進学に係る経済的支援	進学に必要な資金を日本政策金融公庫又は日本学生支援機構から借り入れた者に対し、その借入れに係る利子に対して補助を行う。	教育総務課	該当者 47名	日本政策金融公庫及び日本学生支援機構から借り入れをして高校・大学等に入学した方の経済的な負担を軽減するため、一定の条件を満たした場合に返済利子の一部または全部を利子補給金として交付する。
	2 安心・安全な生活環境の確立		100	生活困窮者相談窓口の充実	様々な問題を抱える人に対する寄り添い型の専門的な相談対応の充実と各種機関等との連携による包括的な支援を行う。	地域福祉課	ふくし総合相談センター「よりそい・にじいろ」に配置した生活困窮者支援員及びコミュニティソーシャルワーカー等による「断らない相談窓口」と寄り添い型の迅速な相談支援を実施した。 また、市民の身近な相談窓口の拡充として、市社会福祉協議会と共に取り組む、「つながる相談窓口」を推進し、令和7年度末には30事業所に拡充した。 また必要に応じて、臨床心理士による専門的視点でのアセスメントや面談を実施した。 ◎臨床心理士による面談 195回 ◎福祉総合支援員による面談 150回 ◎つながる相談窓口の登録 30か所	ふくし総合相談センター「よりそい・にじいろ」を核とした相談体制を維持し、個別プランに基づいた支援の充実を図る。 また、重層的支援体制整備事業のコミュニティソーシャルワーカーと「ふくし総合相談センターよりそい・にじいろ」の支援員との連携により、つながる相談窓口を始め、介護・障がい・児童などの各相談支援機関の機能強化を図る。
3 ひとり親家庭等の福祉の充実	1 ひとり親家庭等の生活の安定への支援		101	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	ひとり親家庭等を総合的に支援するため、相談体制を充実する。	こども家庭センター	ひとり親家庭等の相談・各種手続き・問合せ時で、部署を超えて横断的に支援を行った。例えば、子育て支援課の母子・父子自立支援プログラム策定員と連携し、就労等での自立に向けた支援を行うなどした。	庁内での横断的な相談体制を維持し、ひとり親家庭等に対する総合的かつ専門的な支援を行う。
			102	ひとり親家庭等への医療費負担軽減の充実	ひとり親家庭等を対象に、医療保険による自己負担分を全額又は一部を公費負担で実施する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の父母又は養育者及び18歳に達した日の属する年度の末日までの児童、もしくは20歳未満でふじみ野市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則に定める程度の障がい状態にある児童を対象に医療費の一部を扶助することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進に努めた。 （実績） ・現物給付 18,379件 44,485,149円 ・償還払い 597件 2,597,383円	継続的にひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図り、こどもの健やかな育成と時代を担うこどもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。
			103	ひとり親家庭等への経済的支援	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するための給付金や児童の高校入学時準備金等の資金支援を実施する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、高校入学準備金を支給した。 また、ひとり親に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届提出の際、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレットを全員に配布し、市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努めた。 （実績） ・ひとり親家庭等児童高校等入学準備金 8件 240,000円 ・自立支援教育訓練給付金 4件(うち追加支給分1件) 3,041,004円 ・高等職業訓練促進給付金 120件 13,489,000円 ・高等職業訓練修了支援給付金 5件 2,000,000円	ひとり親家庭等の経済的支援として、高校等入学準備金を支給するとともに、ひとり親家庭に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費現況届提出時等を活用し、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」に関するリーフレット配布や市報・ホームページ掲載により、積極的な制度周知に努める。
	2 ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実		104	ひとり親家庭等の緊急一時保護体制の充実	緊急に避難する親子等に対し、一時保護ができる母子生活支援施設等へ入所できるように関係機関と連携を図る。	こども家庭センター	令和6年5月に母子生活支援施設に入所した母子世帯が、令和7年11月に退所。退所後、新しい住所地で支援を得ながら生活できるよう、転出先の市町村と連携を図り、継続支援を依頼した。	緊急保護を要する母子のDV被害者（母子世帯）のうち、DVシェルターに入居できない児童（一定以上の年齢の男児）を単独で保護する必要がある場合、児童相談所と協力し対応する。 DV等様々な理由により生活が脅かされている母子等に対し、関係機関と連携して自立に向けた支援を実施する。

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和7年度（2025年）事業実績	令和8年度（2026年）事業計画
4 高齢者・障がい児（者）の福祉の充実	1 地域での暮らしを支える生活支援の充実		105	地域包括ケアシステムの深化・推進	住み慣れた地域、在宅での生活を支援するため、在宅医療と介護の連携の推進、地域のニーズにあった支援サービス、社会資源やマンパワー、地域で解決できる仕組みづくりや取組を充実し、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図る。	高齢福祉課	第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に位置付けた施策及び事業を推進するとともに、それらの進捗管理を介護保険等運営審議会等において報告した。	第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に位置付けた施策及び事業を推進する。また、第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた現状及び課題の整理、施策の検討を進める。
			106	高齢者・介護に関するニーズの把握	高齢者がいきいきと暮らせるよう生活や介護に関するニーズの把握に努める。	高齢福祉課	第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に向け、認知症当事者ヒアリング調査、認知症の人の家族等アンケート調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査等、全7種の調査を実施した。	第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けて、令和7年度に実施した各種調査の分析結果等を踏まえ、実態やニーズに即した施策等の検討を進める。
			107	介護サービス相談員の活動の支援	地域福祉の推進のため、介護サービス相談員を介護サービス事業所に派遣し、利用者の声を傾聴するとともに、利用者の疑問及び不安等の解消に努め、介護サービスの質の向上を図る。また、介護サービス相談員の担い手を確保するため、養成研修の実施及び制度を周知する。	高齢福祉課	3人新任の介護サービス相談員を採用し、担い手を育成するとともに、7か所の受入施設を拡充した。また、合計19人の介護サービス相談員が市内の介護施設等を訪問し、利用者の権利擁護を図るとともに、介護施設等のサービスの質の向上につながる活動をした。	介護サービス相談員の募集を行うとともに、令和7年度に採用した相談員の育成を図る。また、認知症ケア向上研修等に参加し、認知症の人及びその家族等を支えるチームオレンジとして活動する。
			108	在宅高齢者サービスの提供	高齢者及びその介護をする同居家族の精神的、経済的負担を軽減するため、各種サービスを提供し、必要なサービスが必要な人に届くようケアマネジャー等と連携して周知を図る。	高齢福祉課	主任ケアマネ連絡会や介護保険事業所連絡会、各種講座、医療・介護・地域資源情報提供システム、デジタルサイネージ等、あらゆる機会を通じ、各種サービスの周知を図った。	さまざまな方法、機会を活用し、各種サービスを周知し、必要な人に支援が届くよう取り組む。
			109	障害福祉サービス等の提供	障がいのある人の自立と社会参加の促進を図るため、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスを提供するとともに、その家族に対する支援を行う。	障がい福祉課	新規福祉サービス申請数272件 （障害者136件・児童136件） 障害福祉サービス受給者実人数 787人／年 児童福祉サービス受給者実人数 744人／年	児童福祉サービスの利用者数増加を受け、中期的な支援に関して、児童・保健・学校部門等との連携強化を図るとともに、障害福祉サービスを必要とする方へ支援する。
			110	地域生活支援事業の充実	障がいのある人が基本的な人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な支援を行う。	障がい福祉課	意思疎通支援事業のべ利用件数 169件 （手話通訳165件、要約筆記4件） 移動支援事業のべ利用件数 2,012件 日中一時事業のべ利用件数 804件	障がい児や障がい者のニーズに即した地域生活支援事業（意思疎通支援事業・移動支援事業・日中一時支援事業）を実施する。
	2 高齢者・障がい児（者）の社会参加・権利擁護の推進		111	権利擁護の推進	高齢者や障がいのある人などが安心した生活が送れるよう、権利擁護に関する啓発を行うとともに、関係機関等との連携や地域での見守り体制を強化する。	市民総合相談室	消費者安全確保庁内推進会議で取組を実施した。 （1）庁内での情報共有（書面会議） 2回（5月、11月） （2）見守り活動協力団体等への情報提供 民生委員・児童委員協議会、高齢者あんしん相談センター、ふじみ野市社会福祉協議会、公民館・図書館、その他の公共施設にチラシ等の配布をお願いした。	引き続き、消費者安全確保庁内推進会議により関係課や各団体等との情報共有や連携を図る。 また、相談に繋がりがやすくなるため消費生活センターの周知を継続的に実施する。
						障がい福祉課	障がい者総合相談支援センターが中心となり複合的な課題を抱えている人の相談に応じた。 障害者差別解消法の周知啓発等のユニバーサルマナー検定3級の実施 1回 受講者数 27人 障がい者虐待及び障がい者差別解消に係る相談を受けた。	障がいのある人が差別や虐待から守られるよう理解啓発事業を実施するほか、障がい福祉課内において障がい者虐待及び障がい者差別解消に係る相談を受ける。
						高齢福祉課	二市一町高齢者虐待防止ネットワーク会議研修会、高齢者虐待防止専門職チーム会議、及び認知症啓発イベントを開催し、権利擁護についての啓発や支援に係るネットワークの強化を図った。	二市一町高齢者虐待防止ネットワーク会議研修会や認知症啓発イベント等を通じ、権利擁護について啓発を図るとともに、地域の見守り体制の強化を図る。
			112	成年後見の利用促進	成年後見センターにおいて、高齢者及び障がい者、その家族に対して成年後見制度の利用や手続、権利擁護などに関する相談支援を実施するとともに、制度の周知啓発を図るなど、総合的に取組を推進する。また、市民後見人の選任に向けた養成研修や講座を実施する。	障がい福祉課	後見人市長年間申立て数 1件（うち、審判確定 1件）	高齢福祉課・成年後見センターと連携し、成年後見制度の利用促進を図る。
						地域福祉課 （R6まで高齢福祉課）	専門職による相談・支援を実施するとともに、成年後見制度に関する講演会、出前講座等の開催を通じ、制度の周知啓発を図った。また、市民後見人養成講座（実践編）の実施等、市民後見人の育成を推進した。 ◎あんしん後見相談（専門職相談） 12回 ◎行政書士・社会福祉士無料相談会 全3回、相談11件 ◎市民後見人の養成及び市民後見人候補者の支援 全9回	専門職による相談・支援を実施するとともに、成年後見制度に関する講演会、出前講座等の開催を通じ、制度の周知啓発を図る。また、市民後見人養成講座受講修了者への研修の実施等、市民後見人の育成を推進する。
			113	障がい者の就労支援	障がい者総合相談支援センター「りあん」において、就労意欲のある障がいのある人に対して、関係機関と連携し、就労に向け支援するとともに就労後の定着支援を行う。		受付相談延べ人数は1446件、障がい福祉総合相談支援センター就労支援の登録者数は301人、勤続年数3年以上の就労者数は142人となった。	勤続年数3年以上の方が増加していることから、継続就労できるよう、登録者と企業側の調整等を行っていく。生活面等については、障がい福祉総合相談支援センター内の相談支援と一体的な支援を行うほか、必要に応じて関係機関と連携を図る。
			114	障がいのある人の生活相談の充実	障がいのある人が地域で安心して生活し、適切なサービスを利用できるよう専門職を配置し相談に応じる。	障がい福祉課	市内3法人に委託し、生活全般に関する相談を年間延べ690件受け、専門的な相談支援を実施した。	市内3法人に委託し、福祉に関する全般的な相談について、専門的な支援を実施するほか、関係機関と連携を図ることで、地域の複合的な課題のある方への支援を実施していく。
			115	特別支援学級等に在籍する児童生徒への就学費用の援助	特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、修学旅行費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	学校教育課	【対象】市内の小中学校の特別支援学級及び通級指導教室に通う児童生徒の保護者 【申請】毎年度調書提出 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込（学校給食費以外） 【実績】84人	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、就学旅行費、学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。 また、通級に在籍する児童の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、通学交通費の一部を援助する。
5 地域福祉の充実	1 包括的支援体制の充実		116	多機関の協働による包括的支援体制の構築	複合的な課題を抱え、社会的に孤立しやすい生活困窮者の支援を中心に、多様な相談機関が連携・協働して支援するため、コミュニティソーシャルワーカーによる包括的支援体制の構築を図る。	地域福祉課	コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、複合的な課題を抱えた相談者の課題を整理し、支援調整及びアウトリーチを重視した伴走型の支援を継続的に実施している。 また、包括的支援体制の構築と充実に賛同した民間企業・社会福祉法人の協力のもと、フードドライブや多世代交流イベントを実施し、地域活性と地域住民への意識づけを高めることへと繋がっている。 【協力企業・法人数】21団体	ふくし総合相談センター「よりそい・にじいろ」をはじめとする「断らない相談窓口」の市民への周知啓発に取り組む。 また、市民の身近な相談窓口の拡充として、市社会福祉協議会と共に取り組む「つながる相談窓口」での相談強化をはかり、孤独孤立をふまえた誰一人取り残さない支援体制構築を図る。
	2 地域福祉組織の充実		117	民生委員・児童委員の活動の充実	地域における課題についての共通認識や情報の共有ができるよう必要な情報の提供や研修の実施、民生委員・児童委員の活動への支援を行う。	地域福祉課	民生委員児童委員協議会定例会を毎月開催し、その中で活動に必要な情報について共有や民生委員・児童委員に必要な知識を習得するため、研修会を実施した。 また、3年に一度の斉改選があり、欠員が生じる見込みの地域については、推薦準備会と連携のもと個別に前任者等に働きかけるなど、欠員人数の縮小に努めた。 民生委員協力員制度についても、引き続き周知を図った。 （令和8年4月1日時点8名委嘱）	引き続き、行政と民生委員・児童委員が連携できるよう地区定例会において、情報共有や研修会等を実施する。 また、県社会福祉課から「タブレットを活用した担い手確保対策事業」の試験導入の提案を受け、1地区にタブレット等を配布し、民生委員・児童委員の負担軽減及び事務の効率化について検証する。
			118	関係機関との連携強化	社会福祉協議会や各種福祉活動団体、民生委員・児童委員など地域において活動を行う組織や団体の連携強化を推進する。	地域福祉課	地域福祉課が所管している福祉活動団体の総会及び定例会に参加することで、情報共有を図った。	引き続き、社会福祉協議会及び福祉活動団体との連携強化に努める。また、福祉活動団体同士の横の連携の強化を推進する。